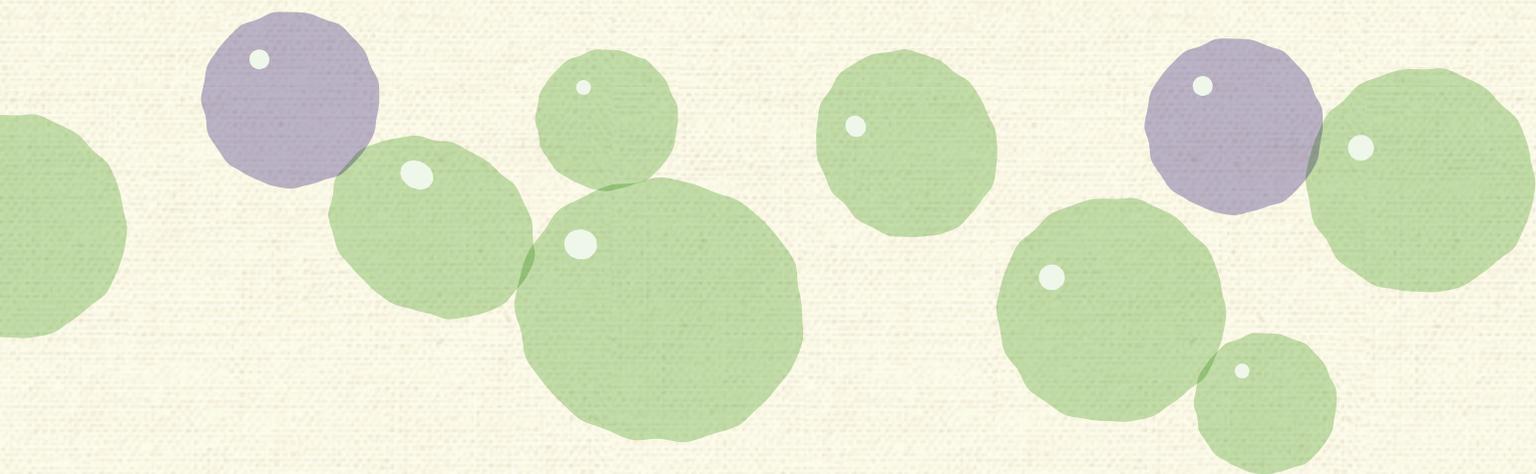




第2次

中野市総合計画書

基本構想・後期基本計画



令和4年3月

中野市



「未来のふるさとの創造」

—— わかりやすく、すばやく、ていねいに



第2次中野市総合計画は2016年度を始期として策定し、地域の財産である豊かな自然と歴史文化を守り次代に継承するとともに、子育て学校教育環境の充実、健康長寿のまちづくり、産業雇用の創出、活力ある持続可能なまちづくりを目指すこととして各種施策に取り組んで参りました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化社会の進行や、地球温暖化等により頻発する自然災害、世界的にまん延する新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会経済環境は今までにないほど大きく変化しています。

このような社会経済環境の変化に伴い、本市の財政運営は今後益々厳しくなると考えられ、限られた資産や財源をより有効に活用して、市民サービスの維持・向上に向けた施策を実行していく必要があります。

こうした状況の中、「第2次中野市総合計画前期基本計画」の期間が終了するにあたり、直面している課題に対して真摯に取り組み、市民の皆様が希望を持ち、安心して生活できるように、「第2次中野市総合計画後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、基本構想にあたる将来都市像と6つの基本政策を前期基本計画から継承するとともに、本市の課題に的確に対応する施策を盛り込み、より実効性のあるものとなりました。

また、市民アンケートや市政ワークショップ等を通じて判明した「中野市に求められている変化」については、後期基本計画の計画期間において、特に力を入れて取り組むべき「重点テーマと重点プロジェクト」として新たに設定し、本計画を「わかりやすく」推進するとともに、各指標による評価・改善を実施し、「すばやく」事業の進捗を図り、「ていねい」な説明を行っていくものとなりました。

これからの4カ年、後期基本計画では、子育て支援策の充実や関係人口の拡大、デジタルトランスフォーメーションの推進など新しい時代の流れを取り入れたまちづくりにも挑戦し、将来都市像「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」の実現を目指していきます。本計画を本市の未来を示す「羅針盤」とし、共に挑戦し、共に創り上げていきましょう。

令和4年3月

中野市長

湯本隆英

目次

第1編 基本構想

第1章 総合計画のあらまし	3
第1節 総合計画策定の趣旨	3
第2節 総合計画の構成と期間	4
第2章 目指すべき将来の姿	5
第1節 将来都市像	5
第2節 目標人口	5
第3章 まちづくりの方向性（政策の大綱）	6
基本政策1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）	6
基本政策2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）	6
基本政策3 にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）	7
基本政策4 ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）	7
基本政策5 安心・安全な住みよいまちづくり（定住環境）	8
基本政策6 市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）	9

第2編 後期基本計画

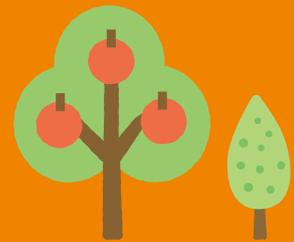
第1章 後期基本計画の概要	13
第1節 後期基本計画の構成	13
第2節 後期基本計画の計画期間	13
第2章 施策の展開	14
第1節 施策の全体像	14
第2節 施策の内容	16
基本政策1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）	17
基本政策2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）	25
基本政策3 にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）	33
基本政策4 ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）	44
基本政策5 安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）	49
基本政策6 市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）	60
第3章 重点テーマと重点プロジェクト	68
第1節 重点テーマと重点プロジェクトの概要	68
第2節 進捗管理	79

資料編

第1節	策定体制図	83
第2節	中野市総合計画審議会委員名簿	84
第3節	諮問書／答申書	85
第4節	総合計画策定の経過	86
第5節	未来創生ワークショップの実施	87
第6節	市民アンケートの実施	87
第7節	市政ワークショップの実施	88
第8節	パブリックコメント（意見公募）の実施	88

第1編

基本構想



第1章 総合計画のあらまし

第2章 目指すべき将来の姿

第3章 まちづくりの方向性（政策の大綱）

第1節 総合計画策定の趣旨

総合計画^{※1}は、総合的かつ計画的に市政を運営するための長期的なまちづくりの指針です。

また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民^{※2}の皆さんとともに取り組んでいくものともなります。

そのため、第2次中野市総合計画（以下、本計画）は、市の立場で読むと、行政の経営資源を「どのような理由で」、「何に」投入し、成果をあげるために「いかに」取り組むのかがわかるように記載されています。また、市民の立場で読むと、「何を目指して」、「どんな協力が必要なのか」がわかるように記載されており、共創のまちづくりの羅針盤としても活用できるようにしています。

上記の役割を果たすため、本計画は、

- (1) 目標を市民と共有することができる、わかりやすい計画
- (2) 将来の社会経済環境の変化に対応する、戦略的な計画
- (3) 財政状況の変化に対応する、効率的で実効性のある計画
- (4) 誰もが計画の達成度を評価しやすい計画
- (5) 国・県の政策と整合性のとれた計画

という視点に留意して策定しています。

本市では、本計画を活用し、行政評価の取組により適切に進行管理を行いながら、市民の皆さんとともに、より魅力のあるまちづくりを進めていきます。

※1 総合計画

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想策定義務が廃止されましたが、本市では、長期的な視野に立った計画的な市政運営のためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断し、第2次中野市総合計画を策定しています。

※2 市民

本計画における「市民」は、個人としての市民の他に、市内の事業者や各種団体等、集団としての市民を含む概念として使っています。

第2節 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。それぞれの計画の目的、期間は次のとおりです。

①基本構想

「基本構想」は、長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき都市像、その実現に必要な施策展開の大綱を定めるものです。平成28年度（2016年度）を初年とし、令和7年度（2025年度）を目標年次とする10か年の構想としています。

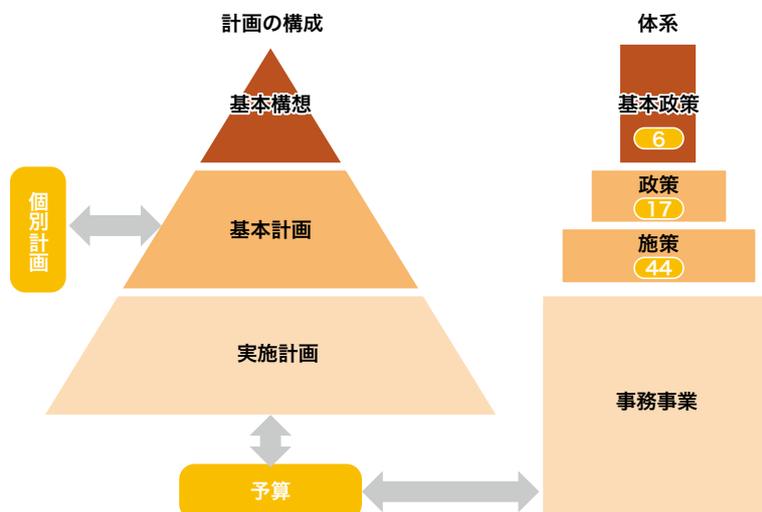
②基本計画

「基本計画」は、「基本構想」を具現化し、本市の目指す将来像の実現のために必要な施策や課題、基本的な方向を体系的に整理し、具体的な施策を示すものです。計画期間は、市長の公約等の反映や、先の見通せる期間とするため、前期は6か年、後期は4か年とし、必要に応じて改訂します。

③実施計画

「実施計画」は、「基本計画」に定められた施策を、計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は、3か年とし、毎年度見直しを行い、計画の実効性を高めます。

年度 (西暦)	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和1 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025
基本構想	第2次基本構想(10年間)								次期策定	
基本計画	前期(6年間)					次期策定	後期(4年間)			次期策定
実施計画				毎年ローリング(3年間)						
市長任期										



第1節 将来都市像

将来都市像は、本市が市民の皆さんとともに実現を目指す、まちの姿です。

本計画では、新市まちづくり計画（新市建設計画）から、第1次総合計画に引き継がれた将来都市像を計画の意思を継承しながら、将来都市像の実現のためのまちづくりを推進しています。

将来都市像

「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」

〈将来都市像に込めた思い〉

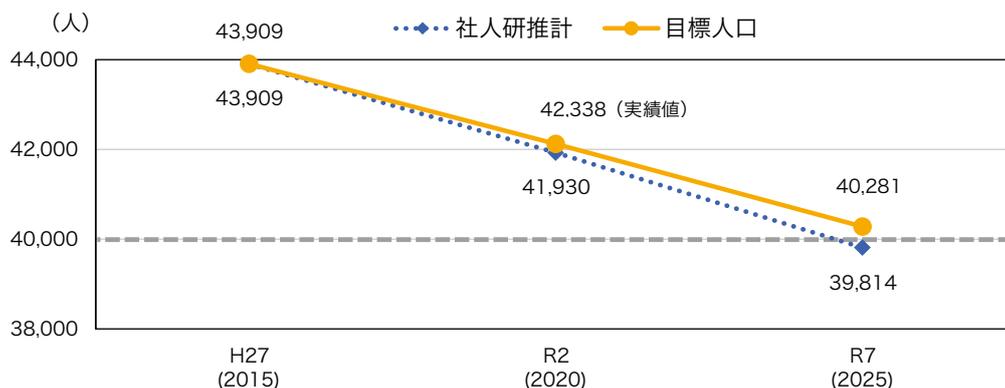
- 「緑豊かなふるさと」という表現には、「故郷（ふるさと）」の歌に代表される恵まれた自然環境と景観を大切にし、自然との共生を根幹として充実した人生を送るという意味が込められています。
- 「文化が香る」という表現には、本市出身の国文学者「高野辰之」、作曲家「中山晋平」、「久石譲」などの文化人や音楽、土びなや各地に伝わる民俗芸能など伝統文化を受け継ぎ、郷土の誇りを大切にする心を育てるとともに、住民同士が交流していくという意味が込められています。
- 「元気なまち」という表現には、この地に住み、働き、勤勉と努力で新しい価値を創造し、自助自律の未来を築きながら、元気に歌声を合わせるように協力し合うという意味が込められています。

新市まちづくり計画（新市建設計画）より抜粋

第2節 目標人口

中野市人口ビジョンを踏まえ、目標年次 令和7年度（2025年）の目標人口を

40,281人以上 とします。



将来都市像の実現に向けて、次のとおり具体的な政策分野の基本方向を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

基本政策

1

未来のふるさとを担う子どもたちを育む まちづくり（子育て・学校教育）

課題

- 将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、安心して家庭や地域で子育て・子育てができ、子どもとともに親たちも成長していくための支援が求められています。
- 未来の社会をたくましく生きていくことができる「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスのとれた教育を推進することや、家庭・地域・学校が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取組が求められています。

大綱

安心して結婚・出産・子育てしやすい良質な環境を整え、子育て家庭に選ばれるまちづくりを推進し、子育て・子育ての支援の充実に努めます。

家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々もいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

学校教育では、子どもたちがものや人とかわりながら意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる教育を充実していきます。

基本政策

2

支えあい健やかに暮らせる健康長寿の まちづくり（健康・福祉）

課題

- 健康は、市民全ての願いであり、日頃の健康づくりや安心して医療が受けられる体制の確立などが重要となっています。
- 高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。

大綱

健康は、かけがえない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人ひとりが健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。

全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康長寿のまちづくりを推進します。

また、安心して医療が受けられること、高齢者が元気に暮らせること、障がい者が地域の中で安心して生活できることなど、生涯を通じ誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取組を推進します。

基本政策

3

にぎわいと活力あふれるまちづくり
(産業・雇用)

課題

- 定住促進や産業振興を支えるため、雇用確保、勤労者福祉の推進や内発的な新たな産業の創出と育成が求められています。
- 農業については、後継者の育成や農地の保全のほか、ブランド性をさらに高め、販路拡大に努めるなど、戦略的な農業振興策の継続が必要です。
- 商工業については、景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。
- 観光では、地域の魅力をいかした観光資源づくりを進め、交流人口増を図ることが求められています。

大綱

国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信しながら、その振興・発展を図るとともに、長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、「信州なかの」ブランドの魅力を高めます。

高速道路、新幹線による商圏の拡大を最大限にいかし、企業の経営基盤の強化・安定化等を促進します。

また、農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図り、積極的にプロモーションすることで、にぎわいと活力あふれるまちづくりをめざします。

基本政策

4

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり
(文化・生涯学習)

課題

- 生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。
- 貴重な文化・歴史的遺産の保護・保存に努めるとともに、その活用や啓発に取り組んでいく必要があります。
- 郷土が輩出した多くの文化人たちの偉業を後世に継承するとともに、文化芸術活動に市民誰もが参加できる環境づくりが必要です。

大綱

市民一人ひとりが自由に学び楽しむことができる環境づくりを総合的に推進します。

また、貴重な文化・歴史的遺産の意義や重要性の啓発に努め、その活用を進めます。

安心・安全な住みよいまちづくり (定住環境)

課 題

- 全国的に地震、水害などが多発し、危機管理、防災体制、消防・救急体制の充実が求められています。
- 市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。
- 都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。

大 綱

行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取組を推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。

また、危機管理、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を強化し、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理を進めるとともに、環境負荷を抑え、コンパクトで快適な住環境の質の向上に努めます。

また、より身近な生活道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。

市民参加と協働のまちづくり (協働・行政経営)

課 題

- 急速な少子高齢化や人口の減少により、社会構造が大きく変化している中、多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に行政のみで対応することが困難な状況となっています。このような中、すべての市民がお互いの人権を尊重し、市民自らが課題を解決する意識を持ち、まちづくりに積極的に参加することが求められています。まちづくりの主体である市民や、コミュニティ組織の核となる区、NPOをはじめとする市民活動団体などの活動をより活発にしていくためには、市民のまちづくりに対する意識を高めることで活動への参画を促進するとともに、団体の活動に対する支援をしていく必要があります。
- 地方自治体を取り巻く環境は、厳しさを増しており、将来にわたり、安定的に行政経営を行い、市民サービスを提供していくためには、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用していく必要があります。

大 綱

本市に暮らす人々の基本的人権が尊重され、市民と行政の適切な役割の分担や、連携による参加と協働のまちづくりを一層推進します。推進に向けて行政は、市民の様々なまちづくり活動に対し、主体性を発揮できるような支援や協力関係の構築など、積極的に役割を果たしていきます。

市民と行政の良好なコミュニケーションと信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、行政経営に関する情報の共有化を推進し、行政の透明化を図ります。また、市民の主体的なまちづくりに関する情報についても、共有化を推進します。

さらに、まちづくりにおける個別の施策や事務事業については、その目的、優先性、成果、効率性などについて、行政評価により検証し、改善等を図り、市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営を推進します。

中野市×SDGs

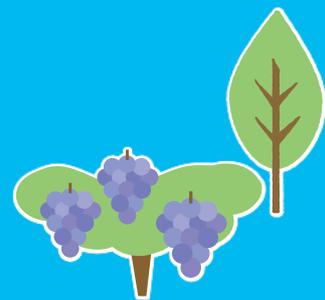
SDGsは、平成27年（2015年）年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っています。本市では、このような世界規模の目標を十分に踏まえ、総合計画の政策・施策の推進に取り組んでいきます。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>国内および国家間の格差を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

後期基本計画において、基本政策ごとに対応するSDGsの目標を掲載します。

第2編

後期基本計画



第1章 後期基本計画の概要

第2章 施策の展開

第3章 重点テーマと重点プロジェクト

第1節 後期基本計画の構成

後期基本計画は、「施策の展開」、「重点テーマと重点プロジェクト」により構成されています。

「施策の展開」では、将来都市像である「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向けた6つの基本政策の下に位置づける個別の行政分野ごとに、まちづくりの目標やその実現に向けた政策及び施策を掲げます。これは、具体的な事業を推進していくための指針となるものです。

「重点テーマと重点プロジェクト」では、後期基本計画の計画期間において、どのような点に特に力を入れていくのか分かりやすくするため、新たに「重点テーマ」を設定し、この重点テーマを実現するために5つの「重点プロジェクト」を設定します。

目指す状態を実現するため、5つの重点プロジェクトごとに個別プロジェクト及びプロセス指標を掲げます。

第2節 後期基本計画の計画期間

後期基本計画の計画期間は、基本構想の期間10年間のうち、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

第1節 施策の全体像

基本政策	1				2			3																
	未来のふるさとを担う 子どもたちを育む まちづくり				支えあい健やかに暮らせる 健康長寿のまちづくり			にぎわいと 活力あふれる まちづくり																
	 (子育て・学校教育)				 (健康・福祉)			 (産業・運用)																
政策	01		02		03		04		01		02		01		02		03							
	健康やかに産み育てる環境の整備		子育ての支援の推進		学校教育の充実		子どもの健全な育成の推進		健康長寿のまちづくり		地域共生社会づくりと福祉の充実		農林業の振興		商工業・観光の振興		新たな働き方と雇用の充実							
施策	01	02	01	02	03	01	01	01	02	03	01	02	03	01	02	03	04	05	01	02	03	01	02	
	めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援	子どもと保護者への健康支援	子育て支援策の充実	家族全員による子育てや地域のサポートの促進	支援を必要とする子ども・家族の把握・支援	小中学校教育の充実	子どもの健全な育成の推進	疾病予防・重症化予防の推進	市民一人ひとりの健康意識の向上・健康づくりの取組促進	地域医療体制の充実	共に支え合う地域社会づくり	高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実	地域資源を活かした商品・サービスづくり	競争力のある産地体制の構築	担い手の確保と経営安定化	農地・生産基盤の維持	森林資源の維持	工業の振興	商業の振興	観光の振興	起業支援と市内の企業立地の促進	雇用機会の充実と勤労者福祉の充実	
重点との対応	●			●		●	●																	
									●					●	●	●	●		●	●			●	●

4		5				6				重点テーマ				
<p>ふるさとを 学び育つ文化 のまちづくり</p> <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> <p>4 質の高い教育を みんなに</p> <p>(文化・生涯学習)</p>		<p>安心・安全な 住みよいまちづくり</p> <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p> <p>(移住定住・住環境)</p>				<p>市民参加と 協働のまちづくり</p> <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>16 平和と公正を すべての人に</p> <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p> <p>(協働・行政経営)</p>				<p>協・働・響・命を 創造する まちづくり</p>				
01	02	01	02	03	04	01	02	A	B	C	D	E		
社会教育・生涯学習の充実	文化芸術・スポーツの振興	移住定住の促進	身近な生活基盤の充実	安心・安全なまちづくりの推進	循環型社会の構築	コミュニティ活動・市民活動の推進	経営の推進 成果重視による市民満足度の高い行政	若い世代が集まり育つまちを創る	市民がチャレンジしやすいまちを創る	産業や活動が大きく育つまちを創る	健康で安心して暮らせるまちを創る	行財政改革により持続可能なまちを創る		
01 社会教育・生涯学習の充実	02 文化財の保護 01 文化芸術活動の支援 02 スポーツ・レクリエーションの振興	01 魅力の発信と交流・関係人口の拡大 02 移住・定住の促進	01 住空間の質の向上 02 地域公共交通と道路網の充実	03 水の安全供給と下水道の維持・更新 01 災害に強いまちづくりの推進	02 消防・救急体制の充実 03 身近な生活の安全対策	01 資源・エネルギーの循環の推進 02 地球環境保全の推進	01 地域コミュニティ活動の促進 02 思いやりのまちづくり 03 情報発信力の強化	01 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 02 組織の最適化の推進 03 財政基盤の強化・確立 04 公共施設の最適化						
		●	●				●							
●	●					●								
								●	●	●	●			

第2節 施策の内容

基本政策ページ、施策ページの見方を以下に示します。

基本政策ページ

基本政策

1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

基本政策が目指す状態

● 安心して結婚・出産・子育てしやすい良質な環境が形成され、子育て家庭に選ばれるまちになる。
● 家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々が、いきいきと暮らせるまちになる。
● 子どもたちが意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるまちになる。

（基本政策の成果指標）

指標名	実績値 H26	目標値 R7	単位	備考
婚姻届出件数	464	475	件	目標値：総合戦略目標値
出生数	264	328	人	目標値：人口ビジョン算定値

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）	1 健やかに産み育てる環境の整備	01 めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援	18
		02 子どもと保護者への健康支援	19
	2 子育て支援の推進	01 子育て支援策の充実	20
		02 家族全員による子育てや地域のサポートの促進	21
		03 支援を必要とする子ども・家庭の把握・支援	22
	3 学校教育の充実	01 小中学校教育の充実	23
	4 子どもの健全な育成の推進	01 子どもの健全な育成の推進	24

関連の深い分野別計画

子育て	保育	学校教育
第2期中野市子ども・子育て支援事業計画	中野市保育所整備計画	中野市教育大綱

基本政策の名称です。

基本政策が目指す状態の説明です。

基本政策の成果指標です。備考には算出根拠などを記します。

目指す状態を実現する手段として、「政策」、「施策」を記します。

施策の詳細ページが掲載された計画書内のページ番号を記します。

基本政策に関連の深い、中野市内の分野別計画を記します

施策ページの読み方

1-1-1 基本政策1：未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）
政策1：健やかに産み育てる環境の整備

施策01 めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援

施策の方向

少子化対策として、市民主体の結婚支援活動の促進を図るとともに、行政も積極的に出会いの場を創出することで、若い世代の結婚の希望を実現します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① めぐりあいセッティング事業	婚活事業を実施している団体や市民と連絡・調整を図り、官民連携した多様な出会いの場を創出します。	政策情報課
	初対面でも交流できるよう共同作業を通じた交流会等の企画を支援します。	子育て課
	銀座NAGANOを活用した首都圏在住者対象の企画等、誰でも何時でも参加しやすい企画を支援します。	
	婚活イベント参加のための「婚活セミナー」を企画・開催します。	
② 結婚新生活支援事業	新婚世帯を対象に、住居費や引越し費用の一部に対し、補助金を交付します。	子育て課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
婚活イベント開催数	5	3	6	回	

上位に位置づく、基本政策、政策の名称です。

施策の名称です。

施策の方向を説明します。

施策を実現する手段として、主な取り組み、それぞれの内容、主担当として取り組みを中心的に推進する課を記します。

施策の進捗を評価・検証するプロセス指標を記します。計画策定時(H28)、実績値(R2)、目標値(R7)の数値を記します。

未来のふるさとを担う子どもたちを育む まちづくり（子育て・学校教育）

基本政策が目指す状態



- 安心して結婚・出産・子育てしやすい良質な環境が形成され、子育て家庭に選ばれるまちになる。
- 家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々が、いきいきと暮らせるまちになる。
- 子どもたちが意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるまちになる。

〈基本政策の成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
婚姻届出件数	464	475	件	目標値：総合戦略目標値
出生数	264	328	人	目標値：人口ビジョン算定値

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
1 未来のふるさとを担う 子どもたちを育むまち づくり (子育て・学校教育)	1 健やかに産み育てる 環境の整備	01 めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援	18
		02 子どもと保護者への健康支援	19
	2 子育て支援の推進	01 子育て支援策の充実	20
		02 家族全員による子育てや地域の サポートの促進	21
		03 支援を必要とする子ども・家庭の 把握・支援	22
	3 学校教育の充実	01 小中学校教育の充実	23
	4 子どもの健全な育成の推進	01 子どもの健全な育成の推進	24

関連の深い分野別計画

子育て

第2期中野市子ども・子育て
支援事業計画

保育

中野市保育所整備計画

学校教育

第2次中野市教育大綱

施策 01

めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援

施策の方向

少子化対策として、市民主体の結婚支援活動の促進を図るとともに、行政も積極的に出会いの場を創出することで、若い世代の結婚の希望を実現します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① めぐりあい セッティング事業	婚活事業を実施している団体や市民と連絡・調整を図り、官民連携した多様な出会いの場を創出します。 初対面でも交流できるよう共同作業を通じた交流会等の企画を支援します。 銀座NAGANOを活用した首都圏在住者対象の企画等、誰でも何時でも参加しやすい企画を支援します。 婚活イベント参加のための「婚活セミナー」を企画・開催します。	企画財政課 子育て課
② 結婚新生活支援事業	新婚世帯を対象に、住居費や引越し費用の一部に対し、補助金を交付します。	子育て課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
婚活イベント開催数	5	3	6	回	

施策 02

子どもと保護者への健康支援

施策の方向

子どもが健やかに生まれ、安心して成長していくため、妊娠から子育てまでの継続した支援や、好ましい食習慣や正しい生活リズムの確立、健康の維持・管理への支援を推進します。また、感染のおそれのある病気の予防対策を推進していきます。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 不妊・不育症治療に対する支援	不妊治療、不育症治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付します。	健康づくり課
② 中野市子育て世代包括支援	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、母子保健訪問相談、産後ケア等、妊娠から子育てまでの支援をワンストップで行う切れ目のない母子保健体制を充実します。	健康づくり課 子育て課
③ 食を通じた子育て支援の実施	乳幼児期から各発達段階に応じ、乳幼児健診等の機会に、子どもとその保護者に栄養指導等の食を通じた子育て支援を実施します。	健康づくり課
④ 乳幼児等の医療費の助成	乳幼児等の医療費を助成し、子育て家庭への支援を進めます。	福祉課
⑤ 予防接種の実施	感染症の予防を図るため各種予防接種を実施します。 県外医療機関で実施した定期予防接種の費用を助成します。	健康づくり課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
不妊・不育症治療の件数	—	36	50	件	
妊婦一般健康診査受診率	96.5	100	100	%	
乳幼児健康診査受診率	96.4	3か月児 100 7か月児 97.8 1歳6か月児 97.5 2歳児 75.3 3歳児 98.5	3か月児 100 7か月児 98 1歳6か月児 98 2歳児 80 3歳児 99	%	【国：目標値】 3～5か月児98% 1歳6か月児97% 3歳児95% (R5)
麻しん風しん混合 第1期予防接種接種率	76.8	96.6	100	%	
妊婦・産婦・新生児 訪問指導率	100	96.8	100	%	
合計特殊出生率	1.56 (H25)	1.51 (R1)	1.70	%	【県：目標値】 1.84%

施策 01

子育て支援策の充実

施策の方向

親の孤立や育児不安の解消を図り、安心して地域で子育てできる環境をつくるため、親同士のネットワークづくりや保育サービスの充実、子育ての経済負担の軽減や子育て支援情報の発信を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 子育て支援モール・子育て支援センターを中心とする支援・充実 <small>重点A</small>	子育て支援モールを整備し、地域社会全体で子育てを支援していくための基盤づくりを進めます。 子育て支援センター等において、育児相談や情報提供等を進めるとともに、育児に不安を持つ親の居場所づくりに努めます。 子育てサークルの立ち上げ支援、活動の場の提供を行い、乳幼児を持つ親(ママ・パパ)のグループやネットワークをつくります。	企画財政課 子育て課
② 保育サービスの充実	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、乳児保育、延長保育、一時的保育、休日保育、病児・病後児保育を実施します。 保護者への情報発信等の利便性の向上を図るため、保育所のICT化を進めます。	保育課
③ 保育の質の向上	健康な体や豊かな心を育むため、保育所ごとに目標をもった保育を実施します。 保育所職員研修等により保育士の資質向上を推進します。 安全・安心な保育を実施するため、民間の力を取り入れながら、老朽化した保育所の改修・改築等を計画的に進めます。	保育課
④ 保育所による家庭の子育て力向上支援 <small>重点A</small>	保護者の悩みを解消するため、保育士等による乳幼児の子育て相談を行います。 子どもの成長や子育ての喜びを感じられるよう、家族と一緒に参加できる行事や交流、保育参観等の機会を設けます。	保育課
⑤ 子育ての経済負担軽減	国基準の無償化に加えて、第3子以降の保育料を全額減免する等、多子世帯の経済的負担を軽減します。また、児童手当を支給します。 乳児期の子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えることを目的に現金給付事業などを行います。	子育て課 保育課
⑥ 子育て情報の提供	子育て応援ガイドブック、健康・福祉カレンダー等を活用し、子育て支援事業や子育てに関する情報を提供します。また、子育てアプリを導入します。	健康づくり課 子育て課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
子育てサークル数	—	0	3	件	
0～19歳の人口	—	6,902	6,729	人	目標値：人口ビジョン算定値

施策 02

家族全員による子育てや地域のサポートの促進

施策の方向

子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力しやすくなるような活動を推進します。また、地域社会全体で子育て家庭を支援していく取組を充実します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 家族の育児参加の促進 <small>重点A</small>	妊娠期における不安解消や家族の育児参加を促進するマタニティクラスを開催します。また、育児参加のきっかけづくりとして、父親にイクメン手帳を交付します。	健康づくり課 子育て課
② 「家庭の日」等の推進	親子のふれあいを深め、ぬくもりのある家族づくりのため「家庭の日」を推進します。 乳幼児期の読書習慣の定着を促進し、本に親しむ環境づくりを図るためブックスタート事業を実施します。	子育て課 図書館
③ 地域ぐるみの子育ての推進 <small>重点A</small>	育児の援助が必要な人と育児に協力したい人をつなぐ、ファミリー・サポート・センター事業 ^{※3} を運営します。また、地域の育成会活動を支援します。 ワークライフバランスに関する情報発信を行い、子育てしやすい職場づくりを促進します。	子育て課 商工観光課
④ 少年育成センターの運営	青少年の街頭巡回活動や有害環境の浄化活動を実施するとともに、関係機関と連携を深めながら青少年の健全育成を図ります。	子育て課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
ファミリー・サポート・センター紹介件数	31	29	40	件	
地域行事に参加している児童の割合(小学6年生)	91.9	—	90.0	%	
街頭啓発活動を行った回数	71	45	65	回	
「家庭の日」の推進啓発回数	1	1	1	回	

※3 ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の方を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う取組。

施策 03

支援を必要とする子ども・家庭の把握・支援

施策の方向

いじめ・不登校・虐待・貧困等複雑化・多様化する子どもを取り巻く課題に対応するため、支援を必要とする子ども・家庭を把握する各種相談窓口を充実するとともに、関係機関と連携しながら具体的な支援につなげます。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 中野市子ども家庭総合支援拠点の運営	子ども、妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら、実情に応じた適切な支援を行います。	子ども相談室
② 各種相談窓口の連携強化	関係機関との協力、連携体制の強化を図ります。相談員の資質向上に努めます。	健康づくり課 子ども相談室
③ 中野市子どもサポート連絡協議会・実務者会議	要保護児童及び問題行動を抱える児童の早期発見・適切な保護及び支援を行うため、情報交換や支援内容の協議を行います。	子ども相談室
④ 児童虐待防止の啓発活動	児童福祉週間(5月)、児童虐待防止推進月間(11月)において広報・リーフレット等で児童虐待防止の啓発を行います。	子ども相談室
⑤ ひとり親家庭への支援	生活の安全と自立を援助するため、児童扶養手当を支給します。また、様々な問題を抱える母子等に対し、相談体制を充実し、各種支援事業を行います。	福祉課
⑥ 奨学基金の活用	教育の機会均等の観点から、学ぶ意欲のある生徒・学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学基金を活用した奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図ります。	学校教育課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
要保護児童管理件数	53	133	140	件	
地域で自立し安定した生活を過せるようになった相談者割合	相談数の 5.5	相談数の 20.3	相談数の 20.0	%	

施策01

小中学校教育の充実

施策の方向

豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、きめ細やかな教育を推進し、すべての子どもたちが、安心して学べる教育環境づくりを進めます。また、地域に根ざし、地域の特色をいかした活力ある学校づくりを進めます。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 時代に対応した魅力ある学校教育の推進 <small>重点A</small>	主体的・対話的で深い学びの実現により、子どもたちの生きる力を育みます。 タブレット端末の活用により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。	学校教育課
② 豊かな心、健やかな体、安心して学べる教育環境の充実	児童・生徒一人ひとりに応じた適切な学びの場を提供します。 いじめや不登校の支援体制の充実と、多様な教育機会を確保します。 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に、必要な援助を行います。 学校給食において「信州なかの産」農産物の利用を増やします。また、小中学校において栄養教諭等による地域食材に関する食育活動を推進します。	学校教育課 学校給食センター
③ 地域と連携した教育活動の充実 <small>重点A</small>	ふるさとへの愛着を持ち、働くことの喜びや大切さを学ぶため、キャリア教育 ^{※4} を推進します。 地域と学校の絆をつなぎ、地域社会全体で子どもを育むため、コミュニティスクール ^{※5} の取組を推進します。 部活動の地域移行について研究を進め、体制構築を推進します。	学校教育課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
将来の夢・目標を持っている児童の割合(小学6年生)	86.1	— (未実施)	86.0	%	
将来の夢・目標を持っている生徒の割合(中学3年生)	70.1	— (未実施)	72.0	%	
朝ごはんを食べている児童生徒の割合	【小5】93.3 【中2】89.9 (H25)	【小5】90.5 【中2】90.6 (R1)	91.0以上	%	
バランスのよい朝食を食べる児童生徒の割合	【小5】50.0 【中2】50.4 (H25)	【小5】57.2 【中2】54.5 (R1)	65.0	%	
学校支援ボランティア数(小学校)	319	235	350	人	
給食における地元農産物利用割合	57.1	63.8	65.0	%	
部活動の地域移行	—	—	完了		

※4 キャリア教育
キャリア(経験)をいかして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。

※5 コミュニティスクール
学校支援ボランティアの活動をもとに、保護者・地域と学校が協働して、学校支援活動、学校運営参画、評価を一体的に行うことにより開かれた学校づくりを進めている小中学校のこと。

施策01 | 子どもの健全な育成の推進

施策の方向

子どもたちが様々な学びや体験を通して成長できるよう、地域と連携し、子どもの居場所や活動できる環境づくりを推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 児童センター、放課後児童クラブの運営	児童センター、放課後児童クラブを運営するとともに、支援員の資質向上等により活動を充実します。	子育て課
② 放課後子ども教室推進事業	学校間・異年齢間の交流を図り、子どもたちの自主性や創造性を育むための活動を促進します。	子育て課
③ 児童の遊び場整備の支援	地域における児童の遊び場の整備を支援します。	子育て課
④ 青少年の育成支援	青少年が主体的に様々な学びに参加できる機会を設けます。	子育て課
⑤ 地域と連携した子育ての充実 <small>重点A</small>	地域の伝統や季節の行事を取り入れながら、地域の方々との触れ合いを大切に保育を行います。 地産地消に対応した給食の提供など、地域と連携した食育を推進します。 ふるさとへの誇りと愛着が持てるよう「信州なかの」の歴史や特性をいかした学習を進めます。	保育課 学校教育課 学校給食センター
⑥ 子育て理解講座の開催	次世代の親となる中学生のための子育て理解講座を開催します。	子育て課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
放課後児童クラブの待機児童数	—	0	0	人	
放課後子ども教室推進事業実施箇所数	9	5	7	箇所	
青少年の育成支援講座	—	—	3	件	
次世代の親となる中学生のための子育て理解講座数	12	11	12	件	

2

支えあい健やかに暮らせる 健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

基本政策が目指す状態



- 全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができる健康長寿のまちになる。
- 生涯を通じ、誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちになる。
- 行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支え合うまちになる。

〈基本政策の成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
健康寿命(男性)	80.79 (H30)	健康寿命 ^{※6} の延伸	年	介護保険データを用いて算出
健康寿命(女性)	84.2 (H30)	健康寿命の延伸	年	介護保険データを用いて算出

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）	1 健康長寿のまちづくり	01 疾病予防・重症化予防の推進	26
		02 市民一人ひとりの健康意識の向上・健康づくりの取組促進	28
		03 地域医療体制の充実	29
	2 地域共生社会づくりと福祉の充実	01 共に支え合う地域社会づくり	30
		02 高齢者福祉の充実	31
		03 障がい者福祉の充実	32

関連の深い分野別計画

健康

中野市健康づくり計画「なかの健康ライフプラン21」（第2次）、
中野市保健事業実施計画（データヘルス計画）・
特定健診等実施計画、
中野市食育推進計画（第3次）、
中野市いのち支える自殺対策計画

福祉

第3次中野市地域福祉計画、
中野市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、
第2次中野市障がい者計画

※6 健康寿命

介護保険の要介護認定者数を用いて算出した日常生活動作が自立している期間のこと。

施策 01

疾病予防・重症化予防の推進

施策の方向

生活習慣病（糖尿病、慢性腎不全、脳血管疾患、虚血性心疾患また歯周疾患等）の発症及び重症化予防のため、各種健（検）診を実施し、市民一人ひとりの状況に適した疾病予防・重症化予防を推進します。また、国民健康保険や後期高齢者医療制度を安定的に運営しながら、データに基づく健康づくりを強化します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 各種健（検）診の推進	生活習慣病の発症と重症化予防、また、がんの早期発見、早期治療を促すため、個人及び地域の健康課題を明確にし、必要な支援を行えるよう、各種健（検）診を推進します。 受診率向上に向けて、周知啓発活動を強化します。	健康づくり課
② 生活習慣改善にかかわる健康教育の拡充	食と運動習慣及び口腔衛生を軸に、生活習慣病の発症と重症化予防のための健康教育を拡充します。	健康づくり課
③ 健康相談の推進	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が健康に関する様々な相談に応じ、市民一人ひとりに適した健康づくりのための支援を推進します。	健康づくり課
④ 家庭訪問の推進	各家庭を訪問し、生活環境に応じた健康の保持増進のための支援を推進します。	健康づくり課
⑤ 国民健康保険制度等の運用	国民健康保険、後期高齢者医療制度を適切に運用します。 KDB（国保データベース）等のデータに基づく健康づくりを推進し、医療費を抑制します。	市民課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
特定健診受診率	—	34.6 (R2)	60	%	
特定健診により把握した有所見者数 (メタボ該当者及び予備軍)	—	【該当者】 男性：320人 女性：132人 【予備軍】 男性：224人 女性：66人	各項目 H29と比較して 20%減	%	【国：目標値(R4)】 各項目H20と比較して25%減
がん検診受診率 (40～69歳)	—	胃がん(X線) 14.1 肺がん 40.2 大腸がん 31.7 子宮がん 61.1 乳がん(マンモ) 29.2 (R1)	胃がん(X線) 50.0 肺がん 65.0 大腸がん 50.0 子宮がん 50.0 乳がん(マンモ) 50.0	%	【国：目標値(H28)】 胃がん(X線) 50.0 肺がん 50.0 大腸がん 50.0 子宮がん 50.0 乳がん(マンモ) 50.0

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
高血圧・正常高値 血圧者の割合 (40～74歳)	—	男性：42.8 女性：35.2 (H27)	男性：30.8 女性：25.7	%	
LDLコレステロール 160mg/dl以上の 者の割合	—	男性：6.8 女性：9.2 (H27)	男性：5.1 女性：6.2	%	【国：目標値】 男性：6.2 女性：8.8 (R4)
糖尿病治療継続者の 割合	—	41.5 (H27)	75.0	%	【国：目標値】 75.0 (R4)

施策 02

市民一人ひとりの健康意識の向上・健康づくりの取組促進

施策の方向

健康寿命の延伸を目指して、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、健康を意識した生活を送る状態をつくるため、食や運動に関する情報発信、健康的な生活習慣づくりを推進します。また、心の健康に関する理解を深め、自身に合ったストレスへの対処方法や、周りの支え方等を身に付ける相談支援や情報発信を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 栄養・食生活の改善 <small>重点D</small>	減塩等食生活の改善につながる取組を推進します。 食に関する知識の普及のため、栄養相談等を行います。 食育ボランティア等の活動を支援し、地産地消や食文化の継承のための取組を推進します。 市内の小売事業者等と連携して食と健康に関する情報発信を行います。	健康づくり課
② 運動習慣の普及 <small>重点D</small>	ウォーキングなど日々の運動の習慣づくりを推進します。	健康づくり課
③ こころの健康づくりの推進	心の健康や自殺対策について、精神科医・保健師等による個別相談の実施、ゲートキーパーの養成、講演会の開催、企業・地域等と連携した意識啓発等を推進します。	健康づくり課
④ 健康に関する情報発信	健康づくりフェスティバルの開催、専門職による出張健康教育等により住民の健康づくりの意識を高めます。また、インターネット(市のHP等)、健康・福祉カレンダー等により健康づくりに関する情報を発信します。	健康づくり課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
郷土食を知っている児童生徒の割合	【小5】53.1 【中2】70.3 (H25)	【小5】59.5 【中2】68.5 (R1)	【小5】63.0 【中2】80.0	%	
尿中塩分排泄量 (24時間蓄尿平均値)	—	9.7	7.5	g	【国：目標値】 男性：7.5 女性：6.5
朝食を食べる人の割合	【20～49男性】 78.7 【20～29女性】 82.7	【20～49男性】 81.1 【20～49女性】 81.2	【20～49男性】 85.0以上 【20～29女性】 85.0以上	%	【国：目標値】 85.0以上 (20～39男性)
週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	—	【20～64歳】 男性：21.5 女性：14.4	【20～64歳】 男性：36.0 女性：33.0	%	【国：目標値(R4)】 男性：36.0 女性：33.0 (20～64歳)
自殺死亡率 (10万人当たり)	26.3 (H22)	17.47 (H28)	H30と比較して 30%以上減少	%	【国：目標値(R8)】 H30と比較して 30%以上減少

施策 03 | 地域医療体制の充実

施策の方向

誰もが地域で必要な医療を受けられるよう、休日、夜間の救急医療体制を確保します。また、基幹病院の医療機器の整備や運営に対して支援を行い、地域の診療体制を確保します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 休日・夜間の医療体制の確保	休日診療所の運営費に対して補助を行い、休日における第一次救急医療体制の確保を図ります。 病院群輪番制病院の運営費に対して補助を行い、休日及び夜間における第二次救急医療体制の確保を図ります。	健康づくり課
② 北信総合病院の医療機器の整備に対する支援	北信総合病院の医療機器の整備に対して補助を行い、基幹病院の診療体制の充実を図ります。	健康づくり課
③ 産科医等確保のための支援	産科医等の分娩手当の一部を助成し、産科医等の確保につなげます。	健康づくり課
④ 北信総合病院の運営に対する支援	公的病院として不採算部門を含む医療を提供する北信総合病院に対して補助を行い、地域医療の充実を図ります	健康づくり課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
安心して医療が受けられている人の割合	—	77.8	80	%	
健康寿命(男性)【再掲】	79.75 (H25)	80.79 (H30)	健康寿命の延伸	年	
健康寿命(女性)【再掲】	84.78 (H25)	84.20 (H30)	健康寿命の延伸	年	

施策01 | 共に支え合う地域社会づくり

施策の方向

市民一人ひとりの暮らしと生きがい、それを支える地域をあらゆる関係者がともに創る地域共生社会の実現を目指して、市民や地域の多様な主体（行政、民生児童委員、医療事業者、社会福祉協議会、福祉事業者、NPO 法人等）が連携・協力する環境づくり、専門的な支援の強化を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域での声かけ・見守り等の推進	民生児童委員の活動を支援し、声かけ・見守り等の地域の福祉活動を推進します。	福祉課
② ボランティアの促進 <small>重点D</small>	地域住民、ボランティア団体、NPO 法人等の福祉ボランティア活動を支援し、地域での支え合いを促進します。	福祉課 高齢者支援課
③ 専門的な支援体制の強化	生活に困窮している者等、複合的な問題を抱える世帯に対して、関係機関と連携して、相談支援を行うとともに、必要に応じて様々な支援サービスにつなげます。	福祉課
④ 社会福祉協議会の活動支援	地域福祉の拠点として中野市社会福祉協議会へ助成を行います。	福祉課
⑤ 地域支え合いによる災害時避難の取組強化 <small>重点D</small>	障がい者や要援護高齢者の災害時の防災・避難について、個別避難計画及び災害時住民支え合いマップの作成支援や、避難行動要支援者名簿について地域と情報を共有しながら、支援及び協力体制を充実します。	福祉課 高齢者支援課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
介護支援ボランティアポイント事業登録者数	—	33	140	人	
福祉ボランティア登録者数	—	10,161	10,700	人	
生活困窮者自立支援事業新規相談件数	—	157	120	件	
個別避難計画数	—	14	500	人	

施策 02

高齢者福祉の充実

施策の方向

高齢になっても、住み慣れた地域でいつまでも、安心して自立した生活を維持できるよう、健康づくり・生きがいづくり、介護予防・介護保険サービスの充実、地域包括ケアシステムをこれまで以上に活かしながら総合的に推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域包括ケアシステムの推進	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステムの体制・取組を充実します。	高齢者支援課
② 健康生活の維持・向上と生きがいづくり <small>重点D</small>	高齢者一人ひとりが、健康で生きがいのある生活を送れるよう、関係団体等と連携しながら地域活動や社会活動への参加を促進します。シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。	高齢者支援課
③ 高齢者の介護予防の推進	元気な高齢者を対象に、介護予防普及啓発を図るため「さんさん講座」等を開催します。70歳以上の高齢者を対象に、公共交通の乗車券と温泉等利用助成券の共通券を給付し、おでかけを促進します。	高齢者支援課
④ 自立した生活の支援	地域で暮らす高齢者への介護予防ケアマネジメント、地域支援事業による介護予防・日常生活の支援を推進します。また、生活必需品の移動販売を行う事業者への支援を行います。	高齢者支援課
⑤ 介護予防事業の実施	通所型・訪問型介護予防事業により、要介護状態等となることの予防、要介護状態の軽減や悪化の防止を目的とした事業を行います。介護予防に関する知識の普及や地域における自主的な介護予防に向けた活動の育成・支援を行います。	高齢者支援課
⑥ 介護サービスの確保と提供	介護サービスの利用ニーズを把握し、サービス提供体制の確保と質の高いサービスの提供に努めます。また、介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護給付費適正化事業を実施します。	高齢者支援課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
シルバー人材センター会員数	753	626	690	人	
支援を必要としない元気な高齢者数	10,337	11,363	11,232	人	
介護予防教室参加率	75	52	85	%	目標値：総合戦略数値
認知症サポーター数	2,928	5,405	6,200	人	

施策 03 | 障がい者福祉の充実

施策の方向

障がいがあっても、意志に基づき、自分らしく生き生きと安心して暮らせる地域をつくるため、地域での暮らしの支援サービスや提供体制を充実しながら、入所等から地域生活への移行、障がい者の就労機会の確保を推進します。また、障がい者の暮らしを地域全体で支える環境づくりを推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域生活支援拠点を核としたネットワークの構築	障がい者の居住支援のため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応等を行うための拠点を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を推進します。	福祉課
② 地域生活への移行の推進	地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、地域移行支援、地域定着支援等の推進により、長期入院・施設入所から地域生活への移行を進めます。	福祉課
③ 生活の自立に向けた支援	地域生活で必要とされる訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)、日中活動系サービス(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター)がニーズに沿った形で提供されるよう充実を図ります。また、障がい者(児)の通院のための医療費の自己負担を軽減します(更生医療、育成医療、精神通院)。	福祉課
④ 経済的な自立に向けた支援	障がい者及び要援護者への就労の機会を提供し、その知識及び能力の向上に必要な支援を行います。	社会就労センター
⑤ 北信圏域権利擁護センターを核とした権利擁護の推進	相談支援や成年後見制度等、障がい者の権利擁護にかかる取組を充実します。	福祉課 高齢者支援課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
入所している障がい者の福祉施設から地域生活への移行者数	0	1	3	人	

にぎわいと活力あふれるまちづくり
(産業・雇用)

基本政策が目指す状態



- 菌茸類・果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信するとともに、伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げることで「信州なかの」ブランドの魅力が高まる。
- 高速道路・新幹線により商圏が拡大したことを最大限に生かすことで、企業の経営基盤の強化・安定化が促進される。
- 農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図り、積極的にプロモーションを行うことで、にぎわいと活力あふれたまちになる。

〈基本政策の成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
農業付加価値額	5,391 (H28)	5,400	百万円	
農振農用区域内面積	2,889	2,898	ha	
製造品出荷額	1,160	1,200	億円	
卸・小売業販売額	772	829	億円	
観光消費額	4	8	億円	
市内事業所就業者数	18,232 (H28)	18,232	人	

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
3 にぎわいと活力あふれるまちづくり (産業・雇用)	1 農林業の振興	01 地域資源を活かした商品・サービスづくり	34
		02 競争力のある産地体制の構築	35
		03 担い手の確保と経営安定化	36
		04 農地・生産基盤の維持	37
		05 森林資源の維持	38
	2 商工業・観光の振興	01 工業の振興	39
		02 商業の振興	40
		03 観光の振興	41
	3 新たな働き方と雇用の充実	01 起業支援と市内への企業立地の促進	42
		02 雇用機会の充実と勤労者福祉の充実	43

関連の深い分野別計画

産業・雇用

中野市農業振興地域整備計画、中野市バイオマス活用推進計画、中野市森林整備計画

施策 01

地域資源を活かした商品・サービスづくり

施策の方向

国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の地場産品や、長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、市内外の消費者に商品・サービスを届けることで「稼ぐ農業」を強化するとともに「信州なかのブランド」の価値を向上させます。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 産地発 「地域ブランド商品」 の開発 <small>重点B</small>	農商工連携による、商品開発を支援します。	農業振興課
② 地産地消の推進 <small>重点C</small>	料理講習会、各種イベントを通し、地元農産物の消費拡大を推進します。SNS等を活用し、地元農産物の魅力を発信します。	農業振興課
③ 国内外の販路開拓・ 消費拡大の推進 <small>重点C</small>	「信州なかの」産農産物や加工品の販路開拓を支援するとともに、知名度とブランド力の向上を図り、国内外での販売を強化します。また、「ふるさと寄附金」の返礼品として、市内農産物や加工品のより一層のPRを行います。	農業振興課 商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
商品開発支援件数	—	2	2	件	
地元農産物の消費拡大を目的とした料理講習会の開催回数	—	11	34	回	
ふるさと寄附金件数	—	42,561	110,000	件	

施策 02

競争力のある産地体制の構築

施策の方向

農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加等、農家と農地をめぐる社会情勢の変化に対応するため、新技術・新品種等の導入や、地域の有機資源の利活用を推進しながら、安心安全で競争力のある農産物を提供できる産地を維持・強化し、農業・農村の持続可能性を高めます。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 先進農業技術の導入促進 <small>重点C</small>	本市産農産物の競争力強化を図るため、ICTを活用した先進農業技術等の導入を支援します。	農業振興課
② 振興果樹等の産地化の支援 <small>重点C</small>	実需者の要望に応えた安心安全で収益力が高い新品目・新品種、新作型の導入等に対して支援をします。	農業振興課
③ 戦略作物に対する支援	小麦・大豆等の戦略作物を生産する農業者に対し支援をします。	農業振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
新技術確立件数	7 (H22～26累計)	4 (H28～R2累計)	5	件	
水田の収益力強化面積	—	20	25	ha	
ぶどうの出荷額	—	6,184,693	6,203,385	千円	

施策 03 | 担い手の確保と経営安定化

施策の方向

新たな担い手の確保、次の世代を担う有望な農家の育成を推進するため、新規就農者への情報発信や支援を強化するとともに、地域の中核となる農家・農業法人への経営支援を行います。また、地域全体で農業・農村を支えていくため、市民の「農」への関わりを促進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 新規就農者への支援 <small>重点B</small>	移住セミナー、SNS等による情報発信を強化し、新規就農希望者を確保します。 農業後継者や新規参入者に対し、営農活動及び研修費用や住居等に必要な費用の助成を行います。	農業振興課
② 認定農業者等への支援 <small>重点C</small>	意欲的に農業経営に取り組もうとする農業者の経営基盤の充実や、経営体質の強化を関係機関とともに支援し、次の世代を担う強力な経営体づくりを進めます。	農業振興課
③ 市民による「農」の活動の促進 <small>重点B</small>	農業者以外の市民が農業に親しむふれあい農園を運営するとともに、市民の農業と食に対する理解を深めます。	農業振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
新規就農者数	25	108 (H28～R2累計)	113	人	
認定農業者数	379	375	375	人	

施策 04 | 農地・生産基盤の維持

施策の方向

農業に必要な農地や農業関連施設・設備を維持していくため、地域による共同活動に対して支援を行うとともに、人・農地プランを実質化させることで、農地の集積・集約を推進します。また、地域と連携した有害鳥獣対策を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 農業農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動の支援 <small>重点C</small>	地域の活動組織が実施する農地、農道・水路等の保全管理、農地周りの施設の補修更新等共同活動を支援します。 農業生産条件の不利な中山間地域等において、農地を維持・管理していくための農業生産活動等を支援します。	農業振興課
② 農地集積の推進 <small>重点C</small>	「人・農地プラン」や農地中間管理事業を活用しながら、農地の集積及び円滑な農地貸借を推進します。 農地集積等に資する遊休荒廃農地については、積極的に農地借受け希望者へのあっ旋を進め、遊休荒廃農地の解消を推進します。	農業振興課
③ 農業関連施設・設備の維持・更新	緊急度を考慮し、農地農業施設の整備を実施します。 地域や土地改良区が行う土地改良施設の更新に対し支援をします。	農業振興課
④ 有害鳥獣対策の推進	狩猟免許の取得及び銃砲所持許可に係る支援を行い、有害鳥獣駆除従事者を確保します。	農業振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
多面的活動を行う組織数	9	12	12	組織	
中山間地域において集落協定を締結した集落数	16	15	14	集落	
農地集積率	43.0	45.9	60.0	%	
遊休荒廃農地面積	456	359	449	ha	
新規銃猟者数	0	0 (H28～R2累計)	5	人	

施策 05

森林資源の維持

施策の方向

森林の持つ多面的機能と木材の生産性を高め、森林・林業の再生を推進するため、健全な森林の維持や、施業の集約化、効率化、低コスト化を推進します。また、市民の森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組、里山の様々な森林資源を利活用する取組を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 森林病虫害防除	保全すべき森林に対し、松くい虫等の防除を進めます。	農業振興課
② 森林整備地域活動の支援	施業集約化・明確化作業に取り組む者を支援します。	農業振興課
③ 森林資源の維持管理	森林税を活用した森林緩衝帯整備や林道・森林公園の維持管理活動を支援します。	農業振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
森林病虫害被害木防除面積 (松くい虫防除)	230.0	10.3	270.0	m ²	
緩衝帯整備面積	6.0	2.0	14.0	ha	

施策 01 | 工業の振興

施策の方向

既存企業の経営基盤の安定のため、市内中小企業に対して経営支援を行います。また、新たな雇用の創出を目指し、企業の積極的な誘致と工場立地の支援を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 市内中小企業の経営基盤の強化 <small>重点C</small>	外部の特定専門家(プロフェッショナル人材)を招聘し、セミナー等を開催します。 新技術の開発等を奨励するため、学術機関との共同研究、特許等の取得、国際規格等取得へ補助金を交付します。また、長期・固定・低利の融資を行います。	商工観光課
② 市内中小企業の販路拡大 <small>重点C</small>	展示会等への出展を奨励するために補助金を交付します。	商工観光課
③ 中野市の特性を活かした企業誘致の推進	新たな企業誘致に向けて、工場用地について情報収集・発信を行います。また、工場用地取得に要した経費や工場設置にかかわる固定資産税の相当額の一部について、補助金を交付します。	商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
創業企業件数(工業)	0	0	3	件	
誘致企業件数(工業)	0	1	1	件	

施策 02 | 商業の振興

施策の方向

既存商店の経営基盤の安定のため、市内中小企業に対して経営支援を行うとともに、にぎわいと活力のある商店街づくり・まちづくりに関する取り組みを支援します。また、新たな雇用の創出を目指し、新規の出店を促進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 魅力的な個店づくりの促進 <small>重点C</small>	中小企業者の経営力向上のため、セミナー等を開催します。また、経営体質改善、経営能力向上、人材育成等の支援、長期・固定・低利の融資を行います。	商工観光課
② 中野市の特性を活かした新規出店の推進	新規出店に関する情報発信を行い、首都圏及び市外の企業を積極的に誘致します。	商工観光課
③ 事業承継の推進	市内中小企業の事業承継を支援します。	商工観光課
④ 商店街の活性化支援 <small>重点C</small>	にぎわいがあり魅力ある商店街づくりのため、関係機関と連携し、マルシェ開催事業等各種事業の開催・支援、商店街の空き店舗の利活用・既存店舗の改修支援を行います。また、商業団体が行う施設整備事業に補助金を交付します。	商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
創業企業件数(商業)	0	1	3	件	
誘致企業件数(商業)	0	0	1	件	
歩行者通行量 (市街地10箇所)	日曜：1,659 平日：3,283	日曜：1,115 平日：2,125	日曜：1,779 平日：3,520	人	

施策03 | 観光の振興

施策の方向

本市が有する、特徴的な歴史背景、高品質を誇る農産物、季節により多様な表情を見せる自然環境、長きに渡り受け継がれる伝統工芸品、音楽を中心とする文化的土壌等の地域資源を、持続可能な状態で次世代に継承していくため、多様な地域資源を観光資源として磨き上げ、活用しながら、ファンや担い手を増やす取り組みを推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 観光資源の掘り起こしと磨き上げの推進	ウィズコロナ・アフターコロナの市場ニーズに対応しながら、天領・陣屋の文化・歴史、中山晋平・高野辰之らの文化人、農産物、温泉等の既存の観光資源の磨き上げ、新たな観光資源の掘り起こしを推進します。	商工観光課
② 効果的な観光情報発信	ウィズコロナ・アフターコロナの市場ニーズに対応しながら、観光パンフレット、施設パンフレット等、既存の情報発信媒体の再編を推進します。また、銀座NAGANOでのプロモーション活動や、インターネットでの情報発信を強化します。	商工観光課
③ 観光関連組織、企業、団体等との連携強化	観光振興の促進を図るため、信州なかの産業・観光公社、信越9市町村広域観光連携会議(信越自然郷)をはじめとする観光関連組織や、観光産業に携わる企業、団体等との連携強化を推進します。また、住民主導による観光振興を促進するため、観光に携わる企業、団体等の活動を支援します。	商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
地域ブランド調査 観光意欲度全国ランキング	685	618	400	位	
観光地利用者延べ人数	52	27	51	万人	目標値：総合戦略数値

施策 01

起業支援と市内への企業立地の促進

施策の方向

地域産業に新たな活力を生み出すため、起業に要する相談支援や、知識・ノウハウを学ぶ場の提供、空き店舗や空き家を活用したオフィス環境整備に関する補助を行います。また、ビジネス交流を活発にするためサテライトオフィス・シェアオフィス等の場を確保します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 起業支援の推進 <small>重点B</small>	市内での起業に対して、経営相談と経営支援を行います。 チャレンジショップにより企業を支援します。 地域おこし協力隊の、任期終了後の起業を支援します。 コワーキングスペース ^{※7} (中野地域職業訓練センター内)を活用して起業志望者をサポートします。	農業振興課 商工観光課
② 空き家、 空き店舗の活用 <small>重点B</small>	空き家、空き店舗の活用を希望する事業者に対し、店舗改修等支援事業補助金(改修費・家賃補助)、民間事業者対象型空き家改修等事業補助金を交付します。	商工観光課 都市計画課
③ サテライトオフィス等の推進 <small>重点B</small>	首都圏等に本社を有する企業のサテライトオフィス ^{※8} 誘致を促進します。 自らの仕事をしながら、多様な出会いが期待できるシェアオフィスの環境づくりを行います。 テレワーク ^{※9} の基盤づくりを支援します。	商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
起業支援件数 (経営相談・経営支援)	—	15	30	件	
地域おこし協力隊の定着率	—	71.4	80.0	%	

※7 コワーキングスペース

Co (ともに) working space (働く場所) という意味の言葉。具体的には、事務所や打ち合わせスペース等を共有し各自で仕事をする交流型オフィスのこと。

※8 サテライトオフィス

企業等の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

※9 テレワーク

情報通信技術等を活用し、時間や場所の制限を受けずに柔軟に働くことができる形態のこと。

施策 02

雇用機会の充実と勤労者福祉の充実

施策の方向

働く意欲のある人全員が活躍できるまちを目指し、求職者への求人情報等の提供や助成、地域産業を担う人材育成と職業能力の開発、就労の定着支援を推進します。また、勤労者の勤労意欲の増進のため、福利厚生

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 中野市地域職業相談室の運営	専門相談員による職業相談、求人情報等のあっ旋を行います。	商工観光課
② リカレント教育 ^{※10} の充実 <small>重点B</small>	各種職業訓練等に対して支援を行い、人材育成と職業能力の開発を推進します。 スキルアップを目的としたセミナー等を開催し、女性の就職を支援します。	商工観光課
③ 定着支援	45歳以上65歳未満の中高齢者、障がい者等の雇用促進を図るために、1年以上継続雇用した市内企業に対して、奨励金を交付します。	商工観光課
④ 勤労者福祉の充実	中小企業で働く勤労者の福祉厚生・勤労意欲の向上のため、勤労者互助会の活動に対し、補助金の交付を行います。 勤労者の生活の安定を支援するため、生活資金融資制度と住宅建築資金の融資にかかる利子補給制度の活用を推進します。	商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
職業相談室利用者数	—	1,530	1,500	人	
職業相談室利用者の就職率	29.4	35.5	38.0	%	
認定訓練の職業訓練生数	7	11	10	人	
勤労者互助会会員数	965	834	900	人	

※10 リカレント教育

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり (文化・生涯学習)

基本政策が目指す状態



- 貴重な文化・歴史的遺産の意義や重要性を知り、市民一人ひとりが自由に学び楽しむことができるまちになる。
- 市民会館の大規模改修により、文化芸術活動の拠点整備を進め、文化薫る風土の醸成と意識の高揚がはかられたまちになる。

〈基本政策の成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
中野陣屋・県庁記念館、博物館の利用者数	23,435	50,000	人	
信州なかの文化芸術祭来場者数	587	900	人	
体育協会構成人数	3,237	3,600	人	

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
4 ふるさとを 学び育つ文化の まちづくり (文化・生涯学習)	1 社会教育・ 生涯学習の充実	01 社会教育・生涯学習の充実	45
		02 文化財の保護	46
	2 文化芸術・ スポーツの振興	01 文化芸術活動の支援	47
		02 スポーツ・レクリエーションの振興	48

関連の深い分野別計画

文化・生涯学習

第2次中野市教育大綱、第2次中野市生涯学習基本構想、第2次中野市スポーツ推進計画

施策 01 | 社会教育・生涯学習の充実

施策の方向

ライフスタイル・価値観等も多様化する中、誰もが自ら学び、生きがいのある暮らしを送ることができるよう、新たな社会教育・生涯学習の推進体制を構築するとともに、様々な生涯学習施設を活用しながら、市民ニーズに沿った学びの機会を提供します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 社会教育・生涯学習推進体制の充実 <small>重点B</small>	市民の多様な学習ニーズに応えるため、中野市生涯学習推進本部において、生涯学習関連事業を調整した上で、社会教育・生涯学習を総合的に推進します。	生涯学習課
② 中野まなびい塾の開催 <small>重点B</small>	市職員が講師になり、学びの機会を提供します。	生涯学習課
③ 公民館活動の充実	各種講座及び講演会の充実、文化祭等発表の場づくり、サークル活動の支援、分館活動の支援の充実を図ります。	公民館
④ 図書館サービスの充実	生涯学習の推進と図書の利用につながるよう豊富な図書資料の充実を図ります。 県及び県内市町村との協働により電子図書館を導入します。	図書館
⑤ 博物館事業の充実	常設展示・企画展を行い、来館者増の取組に努め、国の重要文化財である柳沢遺跡を中心に、適時話題性のある講演会を行います。	博物館

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
中野まなびい塾参加者数	513	207	600	人	
公民館事業への参加者数	18,337	5,483	20,000	人	
市民1人当たりの図書の貸出冊数 (電子図書含む)	—	3.42	4.2	冊	年間貸出冊数÷長野県毎月異動調査結果人数

施策 02 | 文化財の保護

施策の方向

先人が築き、守り、伝えてきた本市独自の歴史・文化を後世につないでいくため、文化財の基礎調査を進め、貴重な歴史・文化的遺産の保存・活用を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 文化財の基礎調査	未指定を含めた文化財を総合的に把握し、適切に価値づけを行います。	生涯学習課
② 文化財の指定	文化財の価値などを総合的に勘案して、指定を行います。	生涯学習課
③ 文化財の情報発信	適切な手法で文化財の公開活用を図り情報発信を行うとともに、観光資源としての活用について取り組みます。	生涯学習課 商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
指定文化財件数	68	69	72	件	

施策01 | 文化芸術活動の支援

施策の方向

市民による文化芸術活動が活発に行われる環境をつくるため、音楽、美術をはじめとする文化芸術活動を支援するとともに、多くの文化人を輩出している故郷として発信します。

また、リノベーションによる大規模改修後の市民会館を文化芸術活動の拠点施設と位置付け、みて、ふれて、体験できる機会を創設し、市民をはじめ多くの方々に文化芸術に触れていただく機会や発表の場を提供します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域の文化芸術活動の推進・発信 <small>重点B</small>	世界の舞台で活躍する久石譲をはじめとする市にゆかりのある演奏家等のコンサートや音楽団体の発表の場として市民音楽祭を開催します。 市民主体で開催するコンサート・文化芸術の講習会等に助成します。 信州なかの文化芸術祭を開催します。 中野市音楽親善アンバサダーによる音楽の普及と中野市のPRを推進します。 数多くの名曲を世に送り出した作曲家「中山晋平」、唱歌「故郷」を作詞した国文学者「高野辰之」を記念したコンサートや特別展を開催します。 中山晋平記念音楽賞の作曲募集・入選曲発表会を開催します。 日本画家菊池契月作品などの市収蔵作品展や公募展を開催します。	文化スポーツ振興課 中山晋平記念館 高野辰之記念館
② 文化施設の充実	市民会館のリノベーションにより、文化芸術活動の拠点施設として、優れた鑑賞環境での多様な文化芸術に触れ、市民がいつでも気軽に音楽の練習や発表ができる場を提供します。	文化スポーツ振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
中山晋平記念音楽賞作曲応募作品数	—	135	150	曲	
手づくりコンサート開催回数	9	4	10	回	
文化芸術団体講演・研修支援数	—	0	4	回	
市民音楽祭参加者数	1,080	0	1,000	人	
美術展・公募展の観覧者数	5,564	2,482	5,800	人	

施策 02

スポーツ・レクリエーションの振興

施策の方向

市民が、体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ・レクリエーションを親しむことができる環境づくりを進め、「市民みなスポーツ」の実現を促進します。また、各スポーツ団体と連携して、スポーツをきっかけとした交流人口の増加や地域活性化を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の充実	1人でも気軽にできるスポーツ(ウォーキング、体操、ヨガ、サイクリング、トレッキング、トレイルラン等)を含めた、利用しやすく、安全な環境を整備します。 スポーツ教室・スポーツ大会を開催し、スポーツ人口を拡大します。	文化スポーツ振興課 公民館
② 競技スポーツの普及と競技力の向上	中野市体育協会、中野市スポーツ少年団等の活動を支援することにより、競技スポーツを普及します。 各種団体と連携し、トップ選手による指導事業を誘致し、競技力の向上と将来の夢を持つ子どもの育成を推進します。	文化スポーツ振興課
③ スポーツを通じた交流人口の拡大	BCリーグ信濃グランセローズのホームタウンとして、地域の一体感の醸成や交流人口増による地域活性化につなげるための交流イベントを開催します。 市内のスポーツ施設を活用し、全国大会等を誘致します。	企画財政課 文化スポーツ振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
各種スポーツ教室の参加者数	634	385	700	人	
各種スポーツ大会の参加者数	845	392	900	人	
スポーツ少年団登録団員数	301	203	270	人	
体育施設延べ利用人数	245,614	135,054	250,000	人	
信濃グランセローズのホームゲーム年間平均観客動員数	—	275	800	人	

安心・安全な住みよいまちづくり (移住定住・住環境)

基本政策が目指す状態



- 中野市国土強靱化地域計画に基づき、大規模自然災害に対する本市の脆弱性を克服し、事前防災及び被災後迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施する。
- 行政が行う防災・減災対策と市民が主体となった取り組みにより、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちになる。
- 危機管理、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策の強化により、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちになる。
- 道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理を進めるとともに、環境負荷を抑えることで、コンパクトで快適な住環境のまちになる。
- 身近な生活道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺性の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークが充実したまちになる。

〈基本政策の成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
社会動態(転入者数－転出者数)数	-66	0	人	目標値：総合戦略数値
30歳代の転入者数	287	299	人	
地域ブランド調査認知度全国ランキング	820	500	位	
住み良いと感じる市民の割合	76.5	85.0以上	%	目標値：総合戦略数値
中野市への定住意向率	87.5	90.0以上	%	

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
5 安心・安全な 住みよいまちづくり (移住定住・住環境)	1 移住定住の促進	01 魅力の発信と交流・関係人口の拡大	50
		02 移住・定住の促進	51
	2 身近な生活基盤の充実	01 住空間の質の向上	52
		02 地域公共交通と道路網の充実	53
		03 水の安全供給と下水道の維持・更新	54
	3 安心・安全な まちづくりの推進	01 災害に強いまちづくりの推進	55
		02 消防・救急体制の充実	56
		03 身近な生活の安全対策	57
	4 循環型社会の構築	01 資源・エネルギーの循環の推進	58
		02 地球環境保全の推進	59

関連の深い分野別計画

移住定住

中野市空家等対策計画

住環境

中野市国土強靱化地域計画、中野市都市計画マスタープラン、第2次中野市地域公共交通総合連携計画、中野市水道ビジョン、中野市地域防災計画、第2次中野市環境基本計画、中野市耐震改修促進計画

施策 01 | 魅力の発信と交流・関係人口の拡大

施策の方向

本市の認知度を高めるため、「信州なかの」を広くPRするとともに、地域の魅力ある資源を活かした多様な交流の場を確保します。また、ふるさとゆかりの人、姉妹都市、産業でのつながり等での交流を推進し、本市の交流・関係人口を拡大します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① ちょうどいい 田舎暮らし発信 事業 <small>重点A</small>	アウトドア環境に恵まれた特性をいかし、農ある暮らしや様々な要望に応えられる働き方を提案します。 市出身者やクリエイティブ人材 ^{※11} と交流する場づくりを促進します。 テレワークの基盤づくりを支援します。	企画財政課 商工観光課
② ふるさとゆかりの 人との交流の推進	本市出身者等の交流(30歳の成人式等)を促進します。 ふるさと情報を発行・配布し、「信州なかの」の情報発信に努めます。	企画財政課 商工観光課
③ 姉妹都市等交流の 推進	各都市の食や文化を活用し、相互連携による交流イベントを開催します。	商工観光課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
ふるさと情報の発行回数	—	1	1	回	
姉妹都市等との連携による イベント数	6	0	12	回	
都市間交流事業への参加人数	153	0	150	人	

※11 クリエイティブ人材
企画、デザイン、パフォーマンス等を通じて新たな価値創造をする人材のこと。

施策 02 | 移住・定住の促進

施策の方向

本市への移住・定住を増やすため、移住支援トータルサービス窓口を充実するとともに、移住希望者のためのセミナー、生活体験等通して、本市の魅力や暮らしに必要な情報をきめ細かに提供します。また、生活の基盤である住環境について、移住希望者のニーズに対応できる支援を充実します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 移住支援トータルサービス窓口の運営 <small>重点A</small>	金融機関や他市町村と連携し、移住・定住に関する相談から、アフターフォローまでトータルでサービスできる窓口を運営します。	商工観光課
② 「信州なかの」の魅力発信 <small>重点A</small>	「信州なかの」での暮らしや農業を中心とした仕事情報を発信する移住セミナーを開催します(銀座NAGANOや移住支援団体と連携)。 「信州なかの」での生活がイメージでき、移住意欲を掻き立てる情報誌の作成やウェブサイトを構築し、内外に情報発信します。	商工観光課
③ 空き家の活用の推進 <small>重点A</small>	空き家物件を市公式ホームページ等で紹介するとともに、移住希望者と再活用を希望する空き家オーナーとのマッチングを促進する空き家バンク事業を充実します。 移住者が空家に居住する場合に補助を行います。	都市計画課
④ 市営住宅及び若者住宅の維持管理及び整備	市営住宅・移住定住促進住宅等の維持管理・整備を推進します。	都市計画課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
移住支援トータルサービス窓口で支援した件数	—	135	200	件	
移住セミナー参加者数	—	40	100	人	
移住定住応援サイトアクセス数	—	2,822	4,000	件	
空き家バンク登録物件数	—	12	15	件	
空き家バンク登録物件への移住世帯数	0	3	7	世帯	

施策 01 | 住空間の質の向上

施策の方向

生活の基盤である住環境について、個々の住宅の質の確保、公園等の憩いの空間の充実、良好な景観づくり、衛生的な環境の確保を通して、快適性や安全性の向上を実現します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 住宅の質の向上	市民の生命と財産を守るため、住宅及び避難施設の耐震化事業を実施します。既存住宅の改良による、防災、衛生機能の向上を支援します。	都市計画課
② 憩いの空間の充実	子どもや高齢者をはじめとする市民誰もが安心安全で快適に利用でき、そして集い、楽しめる魅力ある公園づくりを進めます。	都市計画課
③ 良好な景観づくり	良好な景観を保全するため、景観づくり団体等と協働して景観育成を図ります。花苗を希望する区・ボランティア団体・公共施設等に配布します。周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある特定空家等について、改善措置の指導等を行います。	都市計画課
④ 安心して暮らせる環境の維持	公衆トイレの維持管理を行います。 狂犬病予防及び飼犬管理を行います。 家庭雑排水沈殿槽汚泥の堆肥化を行います。 建築物のアスベスト除去等に対し、補助金を交付します。	生活環境課 都市計画課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
防災・衛生機能向上のための既存住宅の改良件数	—	16	20	件	

施策 02

地域公共交通と道路網の充実

施策の方向

市民生活の土台となる交通基盤として、持続可能な地域公共交通の運行・改善を推進します。また、道路・橋梁の計画的な維持・整備を推進するとともに、除雪の体制を充実して安全で快適な道路網を確保します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 持続可能な公共交通の運行・改善	まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通を推進します。 市民一人ひとりが地域公共交通を守り育てるという意識の醸成や、地域ニーズに合わせた効率的な運行等による利用促進を推進します。 通勤者のための駐輪場を運営し、パークアンドライドを促進します。	企画財政課 商工観光課
② 道路・橋梁の維持・整備	暮らしを支える身近な生活道路・橋梁等の点検や計画的な修繕・改良を推進します。 都市計画道路の整備や計画変更を推進します。 道路維持について、民間委託等効果的で経済的な手法を検討します。	道路河川課 都市計画課
③ 市道除雪	迅速な除雪に努めるとともに、関係機関と連携を密接にして体制を強化します。 通学路や集落内の狭い道路については、小型除雪機械の配備により、地域での除雪体制の充実を推進します。	道路河川課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
1日当たり「ふれあいバス」利用者数	14.0	37.9	40.0	人/日	
1日当たり「お出かけタクシー」利用者数	3.4	1.4	3	人/日	
都市計画道路整備率	67.4	67.2	68.7	%	
除雪路線延長	333	357	393	km	

施策 03 | 水の安全供給と下水道の維持・更新

施策の方向

健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安心・安全な水道水の供給を維持します。また、汚水処理施設の適切な維持管理を行うとともに、下水道区域外については新たな浄化槽の設置を支援して環境を保全します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 上水道の維持管理	原水水質の検査及び監視と、配水管のループ化により、水質・配水の安定化を推進します。また、老朽化した配水管の布設替を進め、有収率を向上させます。	上下水道課
② 下水道の維持管理	中野浄化管理センターをはじめとする下水道施設・設備の適切な維持管理・更新を実施します。	上下水道課
③ 下水道区域外の環境保全	下水道区域外において、水洗化率を向上させるために、新たな浄化槽設置に対して補助を行います。	生活環境課
④ 水洗化促進啓発	各区への水洗化促進チラシの配布を行い、水洗化率の向上に努めます。	上下水道課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
水質事故の発生防止	0	0	0	件	
有収率※12	83.8	82.4	86.4	%	
水洗化率	86.0	88.6	89.5	%	
浄化槽整備区域内における浄化槽処理人口普及率	22.6	30.8	34.5	%	

※12 有収率
有収水量を、年間総配水量(配水池から送り出された水の量)で除した率のこと。

施策 01

災害に強いまちづくりの推進

施策の方向

令和7年度末までに、自主防災組織の組織率50%を目指し、諸対策を推進します。既存組織が行う活動に対し、補助等を通じて組織の活性化を促進します。近年、頻発する豪雨災害への対応のため、築堤、河川の整備を加速するとともに、市街地や集落内に雨水浸透施設を設置し、浸水被害を抑制します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域防災力の強化	自主防災組織の立ち上げの促進、活動(資器材の購入費用等)の補助を行います。また、自主防災組織のリーダー研修及び防災訓練等の実施により、平常時から消防機関との連携強化を図ります。	危機管理課 消防課
② 豪雨災害への備えの充実	市が管理する準用河川、普通河川及び水路等の整備を推進するとともに、市街地や集落内に下流域への流出抑制設備の設置を検討します。また、千曲川の無堤地区の解消、夜間瀬川・篠井川等の未改修部分の改修等を関係機関に要請・促進します。	道路河川課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
自主防災組織の組織率	39.5	43.4	50.0	%	

施策 02 | 消防・救急体制の充実

施策の方向

各種の災害に迅速かつ確実に対応できるよう、消防体制を充実・強化し、被害の軽減につなげます。また、救急体制を高度化し、救命効果を高めるとともに、市民に応急手当の普及を促進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 消防体制の充実	岳南広域消防組合と連携し、実践的な消防訓練・水防訓練を実施して、災害時の対応力を高めます。 消防団員の確保や装備、教育訓練の充実を推進します。 また、施設や装備、消防水利の維持管理及び整備を計画的に進めます。	消防課
② 救急体制の充実	岳南広域消防組合と連携し、高規格救急自動車の更新、高度救命資機材の整備を計画的に進めるとともに、救急救命士の養成と再教育を推進します。また、市民を対象とした応急手当の普及啓発を推進します。	消防課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
消防団員充足率	100.0	96.0	100.0	%	
防火貯水槽数	267	355	358	箇所	
建物火災件数(年)	—	9.8	8.0	件	
普通救命講習受講者数	198	7,803	9,200	人	
水防訓練参加者数	330	66	330	人	

施策 03 | 身近な生活の安全対策

施策の方向

交通事故や犯罪を未然に防げるよう、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故にあわない・起こさないという交通安全意識と交通マナーの向上を推進します。また、防犯意識を向上させるとともに、犯罪対策を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 交通安全対策の強化	交通死亡事故を抑止するため、家庭、学校、地域等と連携し、交通安全教育や交通安全運動を推進します。また、歩道、ガードレール、カーブミラー等、交通安全施設の整備を進めます。	生活環境課 道路河川課 学校教育課
② 防犯対策の推進	地域の防犯意識を啓発するとともに、関係機関と連携し、地域の防犯活動を推進します。また、青色防犯パトロールを行い、犯罪を抑止します。防犯灯整備を支援します。	生活環境課
③ 消費者の保護	消費者団体の育成と消費者への的確な情報提供を推進します。また、消費生活相談窓口の周知と関係機関と連携した相談支援の充実を進めます。	消費生活センター

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
交通事故による年間死傷者数	158	105 (R1)	100	人	
やさしい歩道づくり (整備済み延長)	6.7	7.4	10.3	km	
犯罪発生件数(刑法犯)	290	178 (R1)	150	件	
防犯灯設置補助灯数	475	162	200	灯	
消費生活の相談・救済件数	75	154	155	件	

施策 01

資源・エネルギーの循環の推進

施策の方向

快適で住みよい循環型社会の構築を目指して、ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を推進します。また、水資源・森林資源・エネルギーを循環させる取組を支援します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① ごみ減量化・再資源化の推進	ごみの減量化及び再資源化に関する情報発信を行います。また、分別排出された資源物の処理や、資源物回収団体への報奨金の交付を実施します。衛生自治会と連携し、一般廃棄物の分別、粗大ごみ回収の指導等を行います。生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付します。	生活環境課
② 水資源の活用の推進	雨水の有効活用のため、雨水貯留施設の新設や、排水設備設置による浄化槽の雨水貯留槽への転用への支援を推進します。	上下水道課
③ 森林資源の活用の推進	間伐材等の森林資源を積極的に活用して、木の香る暮らしを推進します。	農業振興課
④ 地域バイオマスを利用した産業化の推進	使用済きのこ培地を利用した循環型農業を推進するとともに、地域バイオマスを利用した産業化を支援します。	農業振興課
⑤ エネルギーの循環の推進	再生可能エネルギーの利用によるエネルギーの自給体制を促進し、環境負荷が少ないライフスタイルを推進します。	生活環境課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
市民1人当たり可燃ごみ排出量	667	710	488	g/日	
市民1人当たり不燃ごみ排出量	7	21	7	g/日	
市民1人当たり資源ごみ排出量	99	90	72	g/日	
雨水貯留施設設置補助件数	3	3	20 (R4～7累計)	件	
不法投棄発生件数	45	28	20	件	
使用済きみのこ培地の利用率	70.0	67.0	90.0	%	

施策 02 | 地球環境保全の推進

施策の方向

市民一人ひとりが地球環境や住環境の保全に取り組む地域を目指して、地球温暖化防止活動や環境負荷の少ないエネルギーの普及を推進します。また、生活型公害の抑制、意識やモラルの向上のための取組を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 環境保全意識の醸成	環境保護に係る情報発信や学習会、イベント等を開催し、自然環境の大切さを啓発します。	生活環境課
② 地球にやさしいライフスタイルへの転換	「ゼロカーボン ^{※13} 」の実現に向け、省エネルギーの普及・促進やゴミの減量化等、低炭素型の街づくりを推進します	生活環境課
③ 自然環境の調査・保全	公害の未然防止と環境の保全を図るため、騒音測定、河川等の水質の定期測定、環境公害防止指導員による地域内のパトロール等を行います。	生活環境課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
公害苦情件数	55	44	30	件	
BOD ^{※14} 値が2 mg/ℓ以下(年平均)の河川	20 (H28)	25	23	河川	山ノ内地籍を除く 23河川

※13 ゼロカーボン
企業や家庭から出る二酸化炭素(CO2)などの地球温暖化ガスを減らし、森林等による吸収分等と相殺して実質的な排出量をゼロにすること。

※14 BOD
Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量)の略称で、水の汚れを表す指標の一つのこと。

6

市民参加と協働のまちづくり (協働・行政経営)

基本政策が目指す状態



- 市民一人ひとりの基本的な人権が尊重されたまちになる。
- 市民の様々なまちづくり活動に対し、主体性を発揮できるような支援や協力体制の構築など、市民と行政の適切な役割の分担や連携による協働のまちになる。
- まちづくりにおける施策等については、検証・改善等を行い、市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営のまちになる。

〈基本政策の成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
NPO法人数	12	13	法人	
将来負担比率※15	—	—	%	
公共施設の延べ床面積	209,366	171,615	m ²	

目指す状態を実現する手段

基本政策	政策	施策	ページ
6 市民参加と協働のまちづくり (協働・行政経営)	1 コミュニティ活動・市民活動の推進	01 地域コミュニティ活動の促進	61
		02 思いやりのまちづくり	62
		03 情報発信力の強化	63
	2 成果重視による市民満足度の高い行政運営の推進	01 DX (デジタルトランスフォーメーション)の推進	64
		02 組織の最適化の推進	65
		03 財政基盤の強化・確立	66
		04 公共施設の最適化	67

関連の深い分野別計画

協働

第4次中野市男女共同参画計画、
第2次中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画

行政経営

第4次中野市行政改革大綱、
中野市公共施設最適化計画、中野市個別施設計画

※15 将来負担比率

自治体が将来的に負担する可能性のある借金等の総額が自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。

施策01 | 地域コミュニティ活動の促進

施策の方向

地域課題の解決に自ら取り組む「地域力」の高いまちを目指して、区（自治会）が行う地域コミュニティ活動を支援し、住民自治の推進を図ります。また、NPO やボランティア等の市民活動団体や若者・女性のまちづくり活動に対する支援を行い、協働のまちづくりを推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 自治会活動への支援	区長会給付事業への補助や、区の公会堂等の新築等に対する補助等を行い、自治会活動を支援します。 国、県等への助成申請を支援します。	市民協働推進室
② 市民活動団体の活動への支援 <small>重点B</small>	市民活動団体(NPO、ボランティア等)の自主的な活動を促進するため、活動に対して支援や情報提供を行います。	市民協働推進室
③ まちづくりの支援 <small>重点B</small>	団体等が行うまちづくりを支援し、にぎわいづくりを促進します。 まちづくりについて自ら取り組む意欲ある若者や女性が自由に事業提案するコンペ ^{※16} を開催し、採択事業を支援します。	市民協働推進室 商工観光課
④ 小さな拠点の推進	地域コミュニティの拠点となる小さな拠点づくり ^{※17} 等を支援します。	企画財政課 地域振興課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
市民活動団体への支援件数	—	8	9	件	

※16 コンペ
コンペティション(competition)の略で、競争・協議会の意味のこと。

※17 小さな拠点づくり
小学校区などの生活圏の中で、分散している生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い交流の機会が広がっていく、地域運営の仕組みをつくろうとする取組。

施策 02

思いやりのまちづくり

施策の方向

市民の男女共同参画を高め、性別にかかわらず、市民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するための取組を推進します。また、だれもお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない平和な社会を目指します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 男女共同参画の推進	性別で役割を固定的に捉える意識を解消し、家庭生活や地域、職場で男女が互いに協力する意識を高めるため、意識啓発の取組や支援をします。	人権・男女共同参画課
② 人権意識の高揚	市民一人ひとりが人権の意義やその重要性について理解を深めるため、「市民集会(人権啓発講演会)」を実施するなど、人権尊重都市として人権教育をはじめとする幅広い取組を推進します。各地区で行う人権教育懇談会、各種交流講座等により、人権意識を高めます。	人権・男女共同参画課
③ 平和意識の向上	非核平和啓発・戦争資料写真展を実施し、平和啓発を推進します。	庶務課
④ 多文化共生の推進 <small>重点A</small>	様々な方面から異文化交流を進め、外国人住民の社会参画を促進します。また、外国人住民の暮らしの実態を把握し、必要な支援(日本語学習支援等)を研究します。	人権・男女共同参画課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
女性の公職参加割合	31.7	31.2	35.0	%	
地区人権教育懇談会開催区数	72	41	76	区	

施策03 | 情報発信力・広聴手段の強化

施策の方向

市民と行政がコミュニケーションを取りながらまちづくりを進めるため、多様な広報・広聴手段で行政情報や市政を周知するとともに、市民の意見を聴くことにより、市民ニーズを市政に反映するための取組を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 様々な広報手段を用いた情報発信	毎月発行している「広報なかの」において、市民目線による特集を組み、市政を反映した情報発信に努める他、市公式ホームページやSNS (Facebook、instagram、Youtube等) を活用し、タイムリーなイベント告知等の情報発信を積極的に行います。	庶務課 農業振興課 商工観光課
② 広聴活動の推進	「私の提言」の実施等で広く市民の意見を聴くことにより、市民ニーズに対応した行政サービスの向上に努めます。 市民アンケートの実施により、各種施策や行政事務についての市民ニーズの把握と行政課題の抽出を行い、市の取組みに対する市民の満足度や重要度を施策展開に活かしていきます。	庶務課 企画財政課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
市公式ホームページ年間アクセス数	46	91	67	万件	
市公式フェイスブック「いいね」獲得件数	220	203	200	件	
中野市関連SNS (フェイスブック、インスタグラム、YouTube) 登録者数	—	1,113	1,200	件	
市民アンケート回収率	—	36.7	60.0	%	

施策 01

DX (デジタルトランスフォーメーション) ※18 の推進

施策の方向

市民生活の利便性・快適性の向上や行政運営の効率化・高度化を図るため、幅広い分野での ICT の戦略的導入を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① ICT活用による利便性の向上・業務の効率化 <small>重点E</small>	行政手続や公共施設の利用予約をオンラインで完結できる環境の整備を促進します。 スマートフォンアプリの活用等、利用しやすい行政情報の提供を推進します。 RPA等の新技術を活用し、窓口業務や各種手続きにおける事務の効率化を図ります。	企画財政課 子育て課 市民課
② デジタル技術を活用した市民参加の推進	オンラインを活用し、誰もが参加しやすいまちづくりを推進します。 オープンデータ※19を積極的に公開します。	企画財政課
③ マイナンバーカードの普及	マイナンバーカードの普及促進や交付場所の拡充を推進します。 マイナンバーカードを活用し、オンラインで完結できる手続きの拡充を図ります(子育て、介護、罹災者支援等)。	企画財政課
④ 行政手続きのオンライン化の推進	オンライン化に向け、各種事務フローの見直しを推進します。 電子申請・電子決裁・文書管理システムを導入します。	企画財政課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
マイナンバーカードの普及率	—	19.7	75.4	%	【国：目標値(R4)】 75.40%
マイナンバーカードを利用した各種証明書の発行件数	—	808	1,500	件	
「中野市すぐメール」の登録者数	—	4,250	6,200	件	

※18 DX (デジタルトランスフォーメーション)

デジタル(Digital)と変換(Transformation)という意味の言葉で、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変換することを意味します。

※19 オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手をかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

施策 02 | 組織の最適化の推進

施策の方向

持続可能な行財政運営を図るため、アウトソーシング^{※20}や新技術の導入等による業務の効率化、組織のスリム化を推進します。また、職員研修や人事評価制度の定着により、職員の資質を向上します。さらに、他の自治体との広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 業務の効率化による組織のスリム化と職員の適正配置 <small>重点E</small>	アウトソーシング(民間委託、指定管理者制度の導入等)、RPA ^{※21} 等の新技術の導入等により、業務を効率化します。 組織体制(職員数・人員配置)の見直しを推進します。	庶務課 企画財政課
② 市独自研修の実施及び委託研修への職員派遣	行政サービスの向上を目指し、職員の資質向上及び生産性の向上を図るため、職員研修を推進します。	庶務課
③ 北信広域連合をはじめとする広域連携の推進	周辺市町村との緊密な連携を保ちながら、公共施設の共同設置、事務事業の共同処理等を推進します。	企画財政課
④ 本計画の進行管理 <small>重点E</small>	本計画の進行管理を毎年度実施する中で、施策・事業の棚卸しを行います。	企画財政課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
行政サービス全般に対する満足度	39.7 (H27)	77.8	80.0	%	

※20 アウトソーシング
資源の有効活用や費用の削減を目的に、業務を外部へ委託すること。

※21 RPA
ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の通称で、これまで人間のみが対応可能とされていた作業を人間に変わって実施できる技術を活用して代行・代替する取組のこと。

施策 03

財政基盤の強化・確立

施策の方向

人口減少や経済情勢の変化に対応した、計画的で持続可能な財政運営を実現するため、市税の適切な賦課徴収を実施するとともに、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保・かん養を推進します。また、長期的な展望に立った財政見通しを踏まえた堅実でバランスのとれた財政運営を行います。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 市税の適正な課税・徴収 <small>重点E</small>	税の公平性、公正性に基づく適切な課税をします。 電子アプリ決済等、利便性の高い納付方法を導入します。 納付の周知や、処分を中心とした滞納整理により、市税・国民健康保険税の収納率の向上を図ります。	税務課
② 新たな財源の開拓	ふるさと納税を推進します。 市ホームページ等の広告枠、施設のネーミングライツ ^{※22} 、クラウドファンディング ^{※23} 等の手法を導入しながら、自主財源を確保します。 行政サービスの利用等にかかる使用料・手数料を適切に見直していきます。	企画財政課 商工観光課
③ 持続可能な財政運営 <small>重点E</small>	長期財政推計を踏まえ、市債発行の抑制、市債残高の縮小に取り組みます。複数基金の一括管理運用による資金運用の弾力化・計画的な運用を推進します。	企画財政課 会計課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
市税収納率(現年度分)	98.6	98.8	99.2	%	
市税収納率(滞納繰越分)	19.8	18.5	22.3	%	
ふるさと納税寄附金額	—	574	1,500	百万円	
実質公債費比率 ^{※24}	8.6	7.1	10.0	%	
基金残高	72	47	35	億円	
市債残高	109	112	150	億円	

※22 ネーミングライツ
企業名・ブランド名等を、施設の名称にする権利。また、そのような広告手法のこと。

※23 クラウドファンディング
群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、インターネット等を経由し、多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した方から資金を集める手法のこと。

※24 実質公債費比率
自治体の収入規模に対する借金返済額の割合。18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となり、25%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。

施策 04 | 公共施設の最適化

施策の方向

公共施設が一斉に更新時期を迎えるため、利用状況や更新・管理にかかる経費を踏まえ、将来世代に公平な負担を強くない公共施設の最適な規模・数量を検討し、公共施設の適正配置、合理的かつ市民ニーズに応えた管理運営を推進します。

施策を実現する手段

主な取組	取組の内容	主担当
① 既存施設の再編・統廃合 <small>重点E</small>	公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設計画において、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等のあり方を実現するため、公共施設の規模・数量の最適化を図ります。	企画財政課
② 事業者や地域と連携した施設管理の推進 <small>重点E</small>	地域の多様なニーズに応えつつ、経済的な維持管理を行うため、高度な修繕は専門業者に任せながらも、簡易な修繕や地区内の除雪等について、地域に依頼することにより、きめ細かで適切な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。	企画財政課 道路河川課
③ 市民ニーズに合った施設の管理運営 <small>重点E</small>	市民ニーズに合ったサービスを提供します。 その際、民間のノウハウを活用(指定管理者制度等)した利用促進や管理運営の効率化に積極的に取り組みます。	企画財政課

プロセス指標

指標名	前期策定時 H26	実績値 R2	目標値 R7	単位	備考
公共施設の延べ利用者数	3,308	2,665	5,165	万人	
公共施設延床面積の縮減率	—	2.41	20.0	%	H28設定の目標値より

第1節 重点テーマと重点プロジェクトの概要

① 重点テーマ

将来都市像を実現するために、後期基本計画の計画期間において、特に力を入れて取り組むべき視点を重点テーマとして設定します。

重点テーマ

「協・働・響・命を創造するまちづくり」

【言葉が意味すること】

「協」… 協力や協調

「働」… 活動や挑戦、豊かな暮らし

「響」… 市民の声を聴く、市民の元気な声

「命」… 健康、安心安全

② 重点プロジェクト

②-1 重点プロジェクトが目指すもの

重点テーマを実現するために5つの重点プロジェクトを設定します。

若い世代が生き活きと暮らし、それを見て市外から若い世代が移り住んでくるまち、市民が新しいことに挑戦しやすく産業や活動が大きく育つまち、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、それらを推進するため、積極的に行財政改革に取り組むとともに、将来に負担を残さない財政の実現を目指します。

なお、重点プロジェクトについては、毎年度、各指標による評価・改善を実施し、事業内容の進捗状況を公表していきます。

A

若い世代が集まり
育つまちを創る

B

市民がチャレンジ
しやすいまちを創る

C

産業や活動が大きく
育つまちを創る

D

健康で安心して
暮らせるまちを創る

E

行財政改革により
持続可能なまちを
創る

②-2 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクトの内容を次ページ以降に示します。

A 若い世代が集まり育つまちを創る

重点プロジェクトが目指す状態

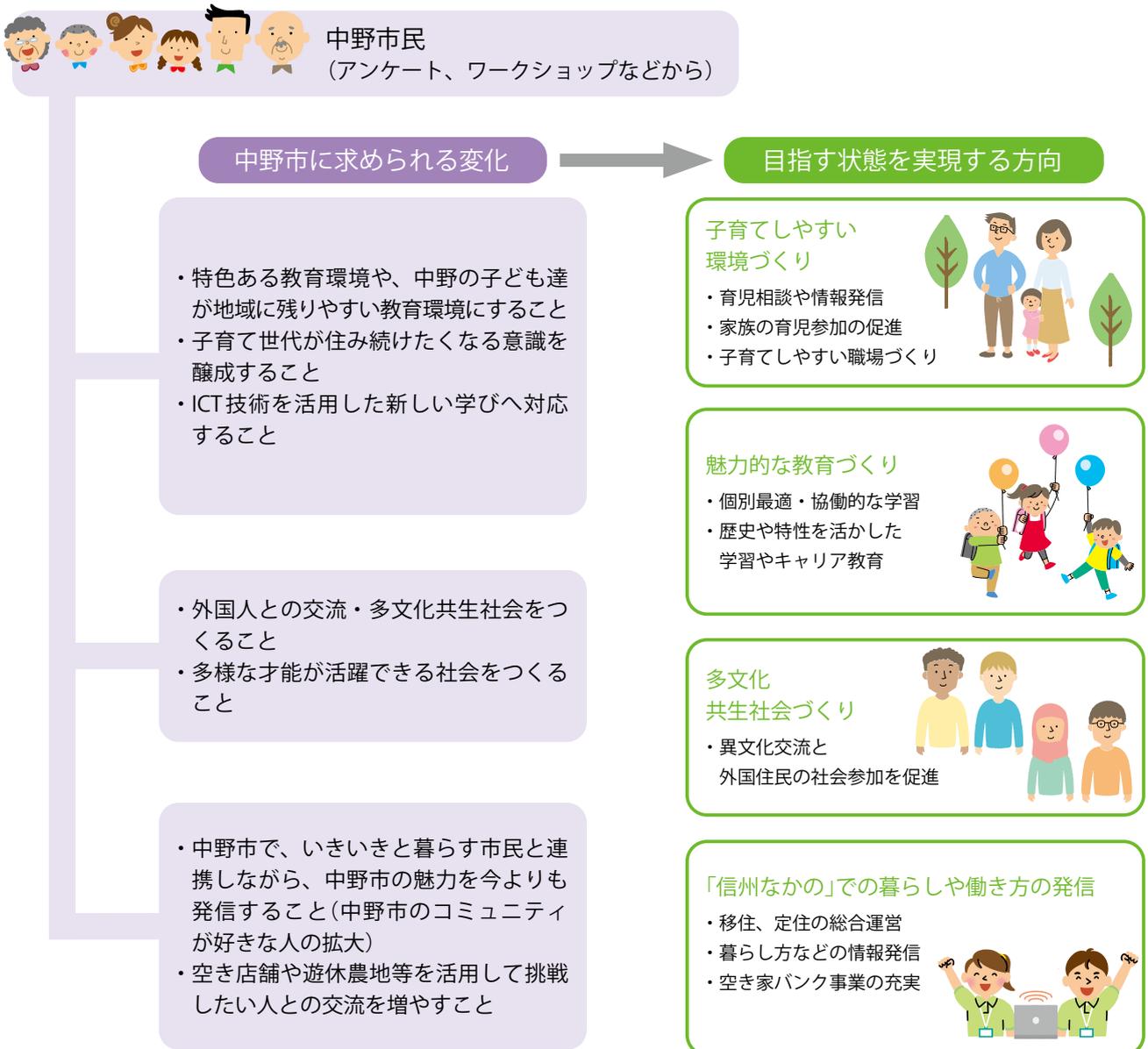
若い世代がいきいきと暮らし、それを見て市外から若い世代が移り住み、育つまちを目指します。

そのために、「子育てしやすい環境づくり」や「魅力的な教育づくり」、「多文化共生社会づくり」を推進します。そして、いきいきと暮らす市民と連携しながら、「『信州なかの』での暮らし方や働き方の発信」を推進していきます。

〈重点プロジェクトの成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
30歳代の転入者数	287	299	人	基本政策5 成果指標
0～19歳の人口	6,902	6,729	人	1-2-1

〈目指す状態の実現に向けた方向性〉



目指す状態を実現する手段

個別プロジェクト	個別プロジェクトの内容	関連する施策
プロジェクト 1 子育てしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター等で、育児相談や情報発信を充実し、育児に不安を持つ親の居場所づくりに努めます。また、子育てサークルの立ち上げを支援し、乳幼児を持つ親のグループやネットワークをつくります。 保護者の悩みを解消するため、保育士等による乳幼児の子育て相談を行います。 家族の育児参加を促進するため、マタニティクラスの開催やイクメン手帳の交付を行います。 ワークライフバランスに関する情報発信を行い、子育てしやすい職場づくりを促進します。 	1-2-1 1-2-2
プロジェクト 2 魅力的な教育づくり	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の活用により、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。 ふるさとへの愛着や働くことの喜びや大切さを学ぶため、キャリア教育を推進します。 ふるさとへの誇りと愛着が持てるよう、「信州なかの」の歴史や特性をいかした学習を推進します。 	1-3-1 1-4-1
プロジェクト 3 「信州なかの」での暮らし方や働き方の発信	<ul style="list-style-type: none"> 市出身者やクリエイティブ人材と交流する場づくりを促進します。 移住・定住の総合窓口(相談～アフターフォロー)を運営します。 「信州なかの」での暮らし方や働き方を発信する移住セミナーや移住意欲を掻き立てる情報誌・ウェブサイトによる情報発信を推進します。 移住希望者と空き家オーナーとのマッチングを促進する空き家バンク事業を充実し、移住者が空き家に居住する場合に補助を行います。 	5-1-1 5-2-2
プロジェクト 4 多文化共生社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 異文化交流を進め、外国人住民の社会参画を促進します。 	6-1-2

〈市民の役割・期待すること〉

- 小学校・中学校等と協力しながら、子どもの中野市らしい体験を充実させる。子どもの主体的な学びに協力する。
- 「信州なかの」での暮らし方や働き方を発信する。移住希望者と交流する。移住者への声かけ・サポートをする。
- 空き家を活用できるようにする。利用する。
- 外国人との交流の場へ参加する。異なる文化を理解する。

〈重点プロジェクトの成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
子育てサークル数	0	3	件	1-2-1
学校支援ボランティア数(小学校)	235	350	人	1-3-1
移住支援トータルサービス窓口で支援した件数	135	200	件	5-1-2
移住セミナー参加者数	40	100	人	5-1-2
移住定住応援サイトアクセス数	2,822	4,000	件	5-1-2
空き家バンク登録物件数	12	15	件	5-1-2
空き家バンク登録物件への移住世帯数	3	7	世帯	5-1-2

B 市民がチャレンジしやすいまちを創る

重点プロジェクトが目指す状態

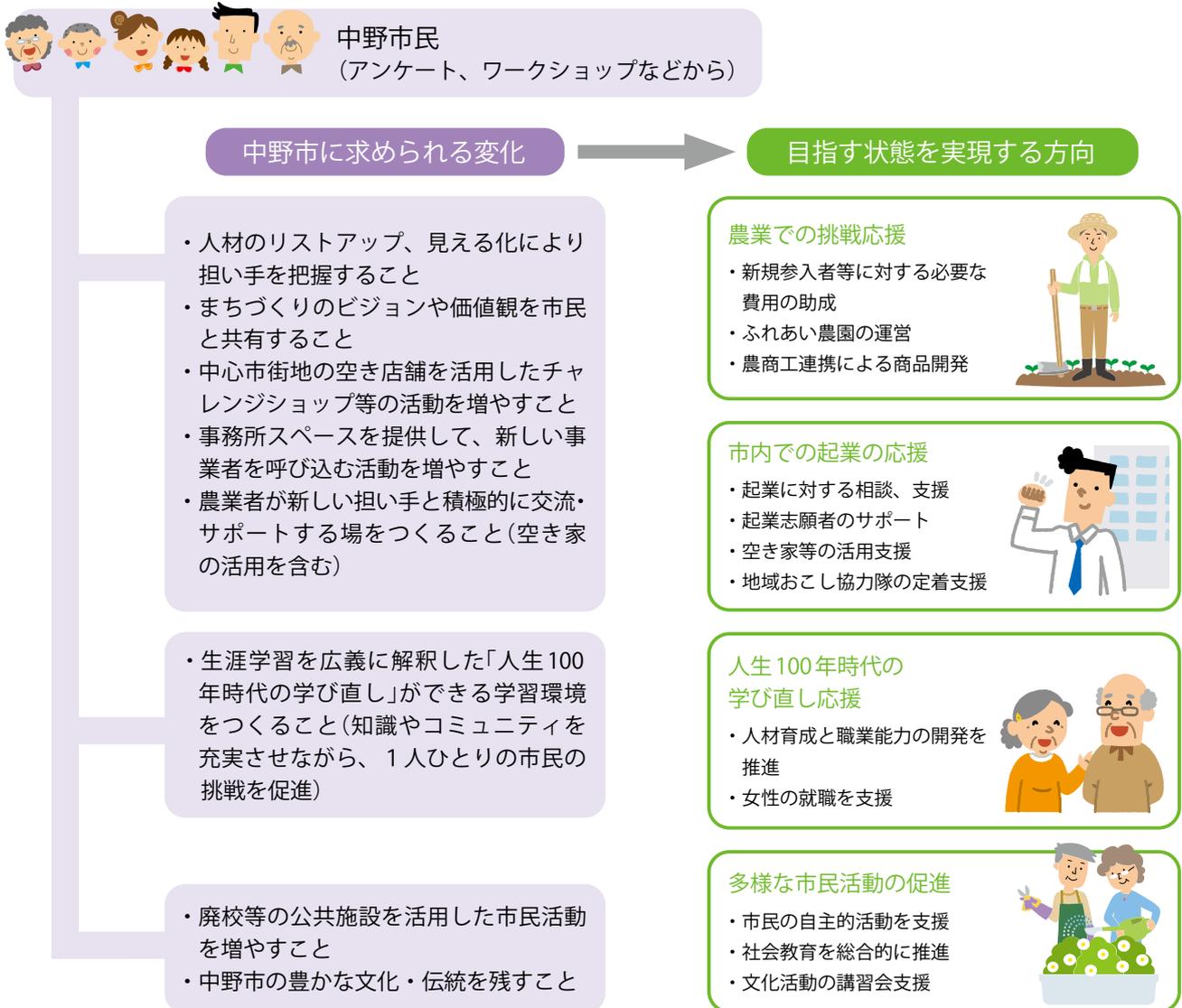
仕事や自主的な活動など、市民が新しいことに挑戦しやすいまち、夢を叶えられるチャンスのあるまちを目指します。

そのために、本市の特色ある地域資源である「農業での挑戦を応援」するほか、「市内での起業を応援」します。また、幾つになっても学び直しをしながら新しいことに挑戦できるような「人生100年時代の学び直し」を応援していきます。加えて、「多様な市民活動を促進」していきます。

〈重点プロジェクトの成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
新規就農者数	108	113	人	3-1-3
創業企業件数(工業)	0	3	件	3-2-1
創業企業件数(商業)	1	3	件	3-2-2
市民活動団体への支援件数	8	9	件	6-1-1

〈目指す状態の実現に向けた方向性〉



目指す状態を実現する手段

個別プロジェクト	個別プロジェクトの内容	関連する施策
プロジェクト 1 農業での挑戦を応援	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携による、商品開発を支援します。 ・農業後継者や新規参入者に対し、営農活動及び研修費用や住居等に必要の費用の助成を行います。 ・農業者以外の市民が農業に親しむふれあい農園を運営します。 	3-1-1 3-1-3
プロジェクト 2 市内での起業を応援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での起業に対して、経営相談と経営支援を行います。 ・地域おこし協力隊の、任期終了後の起業を支援します。 ・コワーキングスペースを活用して起業志望者をサポートします。 ・空き家、空き店舗の活用を希望する事業者に対し、支援を行います。 ・シェアオフィスの環境づくりを行います。 	3-3-1
プロジェクト 3 人生100年時代の学び直し応援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職業訓練等により人材育成と職業能力の開発を推進します。 ・スキルアップセミナー等を開催し、女性の就職を支援します。 	3-3-2
プロジェクト 4 多様な市民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な学習ニーズに応える、社会教育・生涯学習を総合的に推進します。また、市職員が講師になる中野まなびい塾を開催します。 ・市民主体で開催するコンサート・文化芸術の講習会等に助成します。また、音楽団体の発表の場として市民音楽祭を開催します。 ・市民活動団体(NPO、ボランティア等)の自主的な活動を支援します。 ・まちづくりについて自ら取り組む意欲ある若者や女性が自由に事業提案するコンペを開催し、採択事業を支援します。 	4-1-1 4-2-1 6-1-1

〈市民の役割・期待すること〉

- ・農業を始める人、始めた人の応援・サポートをする。「農」に関わる活動へ参加する。
- ・チャレンジショップ、ワーキングスペース、シェアオフィス等を活用する。
- ・なるべく市内で消費する。中心市街地に行く。
- ・人生100年時代のライフプランを考える。新たなことに挑戦する、学び続ける。
- ・市民活動に参加する。やりたいことに挑戦する（生涯学習・スポーツ・文化活動等）。

〈重点プロジェクトのプロセス指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
起業支援件数(経営相談・経営支援)	15	30	件	3-3-1
地域おこし協力隊の定着率	71.4	80.0	%	3-3-1
認定訓練の職業訓練生数	11	10	人	3-3-2
公民館事業への参加者数	5,483	20,000	人	4-1-1
市民音楽祭参加者数	0	1,000	人	4-2-1

C 産業や活動が大きく育つまちを創る

重点プロジェクトが目指す状態

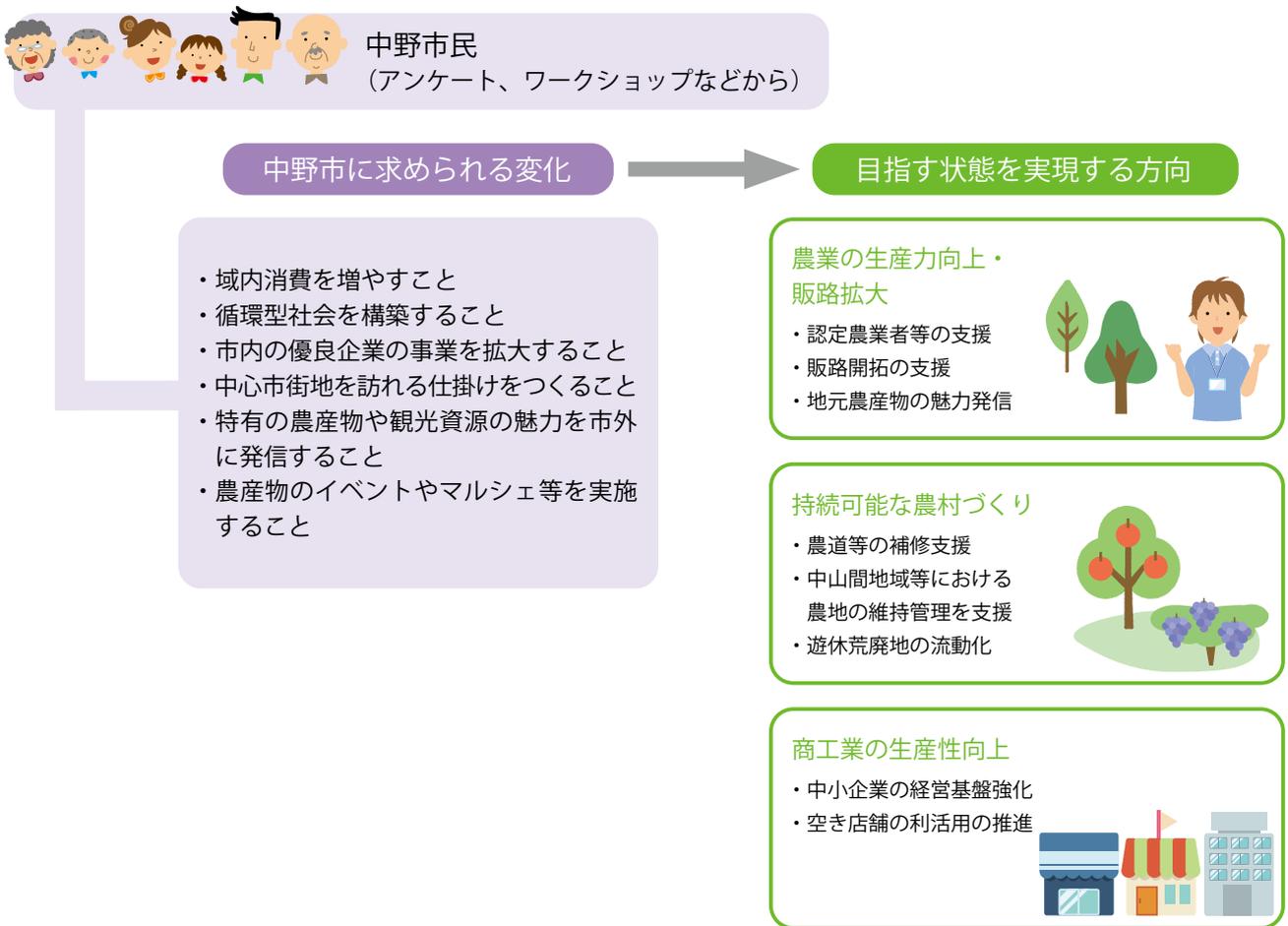
新しい挑戦から生まれた事業や活動が大きく育ちやすいまちを目指します。

そのために、地域資源を活かした「農業の生産力向上・販路拡大」や「持続可能な農村づくり」、
「商工業の生産性向上」に取り組みます。

〈重点プロジェクトの成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
農業付加価値額	5,391 (H28)	5,400	百万円	基本政策3 成果指標
製造品出荷額	1,160	1,200	億円	基本政策3 成果指標
卸・小売業販売額	772	829	億円	基本政策3 成果指標
歩行者通行量(市街地10箇所)	日曜：1,115 平日：3,283	日曜：1,779 平日：3,520	人	3-2-2

〈目指す状態の実現に向けた方向性〉



目指す状態を実現する手段

個別プロジェクト	個別プロジェクトの内容	関連する施策
プロジェクト 1 農業の生産力向上・ 販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・料理講習会、各種イベントを通し、地元農産物の消費拡大を推進します。 ・SNS等を活用し、地元農産物の魅力を発信します。 ・「信州なかの」産農産物や加工品の販路開拓を支援します。また、「ふるさと寄附金」の返礼品として、より一層のPRを行います。 ・競争力強化のため、ICTを活用した先進農業技術の導入を支援します。 ・実需者の要望に応えた新品目・新品種、新作型の導入を支援します。 ・認定農業者等の経営基盤の充実や、経営体質の強化を関係機関とともに支援します。 	3-1-1 3-1-2 3-1-3
プロジェクト 2 持続可能な農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動組織が実施する農地、農道・水路等の保全管理、農地周りの施設の補修更新等共同活動を支援します。また、中山間地域等において、農地を維持・管理していく活動を支援します。 ・遊休荒廃農地を積極的に借受け希望者へあっ旋します。 	3-1-4
プロジェクト 3 商工業の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業の経営基盤の強化のため、専門家によるセミナーや融資を行います。 ・市内中小企業の販路拡大のため、展示会等への出展を支援します。 ・マルシェ等の開催、空き店舗の利活用等を支援します。 	3-2-1 3-2-2

〈市民の役割・期待すること〉

- ・地産地消を意識する。地元農産物の魅力を発信する。
- ・農村を維持していくための活動に参加する。農地の利活用に協力する。
- ・魅力的な店や商品をつくる。空き店舗を活用できるようにする。利用する。

〈重点プロジェクトのプロセス指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
認定農業者数	375	375	人	3-1-3
中山間地域において集落協定を締結した集落数	15	14	集落	3-1-4

D 健康で安心して暮らせるまちを創る

重点プロジェクトが目指す状態

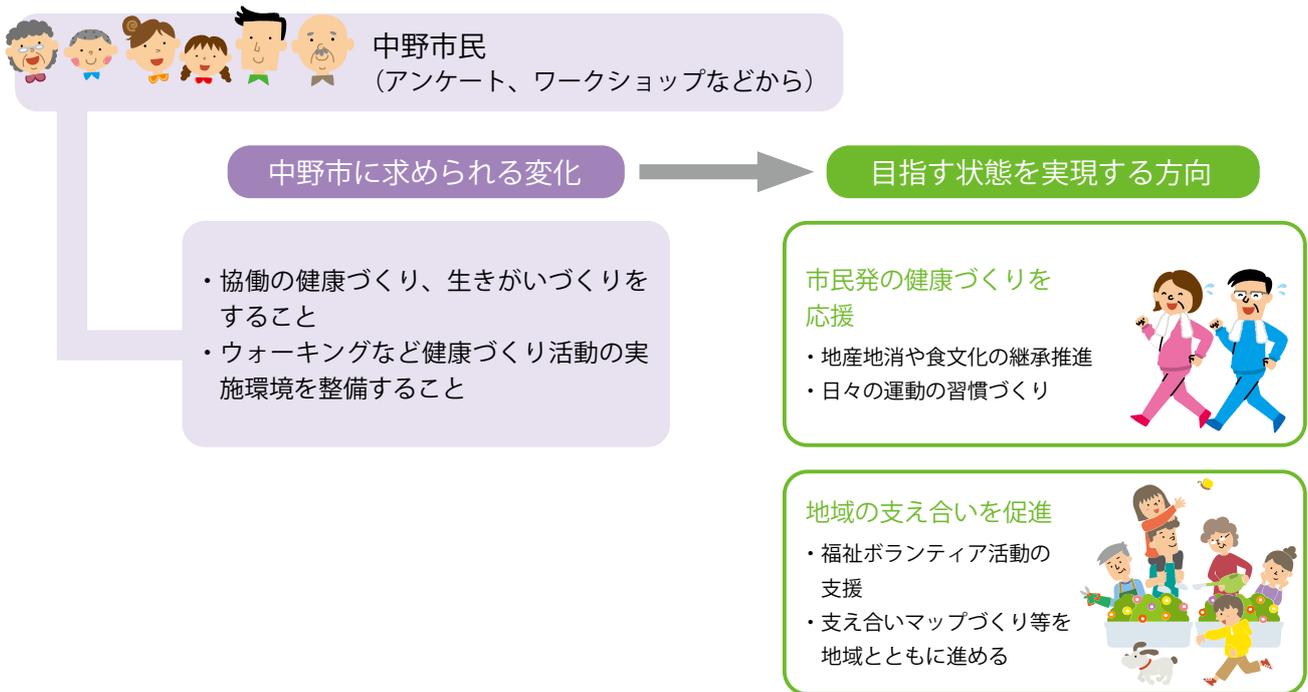
一人ひとりが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、感染症対策や医療体制の充実に伴う健康長寿の更なる推進をしていきます。

そのために、「市民発の健康づくりを応援」するほか、より良い暮らしには一人ひとりの健康だけでなく地域コミュニティが大切であることから「地域の支え合いを促進」していきます。

〈重点プロジェクトの成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
健康寿命(男性)	80.79 (H30)	健康寿命の延伸	年	基本政策2 成果指標
健康寿命(女性)	84.20 (H30)	健康寿命の延伸	年	基本政策2 成果指標

〈目指す状態の実現に向けた方向性〉



目指す状態を実現する手段

個別プロジェクト	個別プロジェクトの内容	関連する施策
プロジェクト 1 市民発の健康づくりを 応援	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティア等の活動を支援し、地産地消や食文化の継承のための取組を推進します。 ・ウォーキングなど日々の運動の習慣づくりを推進します。 ・高齢者の地域活動や社会活動への参加を促進します。 	2-1-2 2-2-2
プロジェクト 2 地域の支え合いを促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の福祉ボランティア活動を支援し、地域での支え合いを促進します。 ・災害時住民支え合いマップづくり等を地域とともに進めます。 	2-2-1

〈市民の役割・期待すること〉

- ・健康づくりや生きがいづくりの活動に参加する。
- ・地域の支え合い活動に参加する。仲間をつくる。

〈重点プロジェクトのプロセス指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
週2回以上1回30分以上の 軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	男性：21.5 女性：14.4 【20～64歳】	男性：36.0 女性：33.0 【20～64歳】	%	2-1-2
福祉ボランティア登録者数	10,161	10,700	人	2-2-1
支援を必要としない元気な高齢者数	11,363	11,232	人	2-2-2

E 行財政改革により持続可能なまちを創る

重点プロジェクトが目指す状態

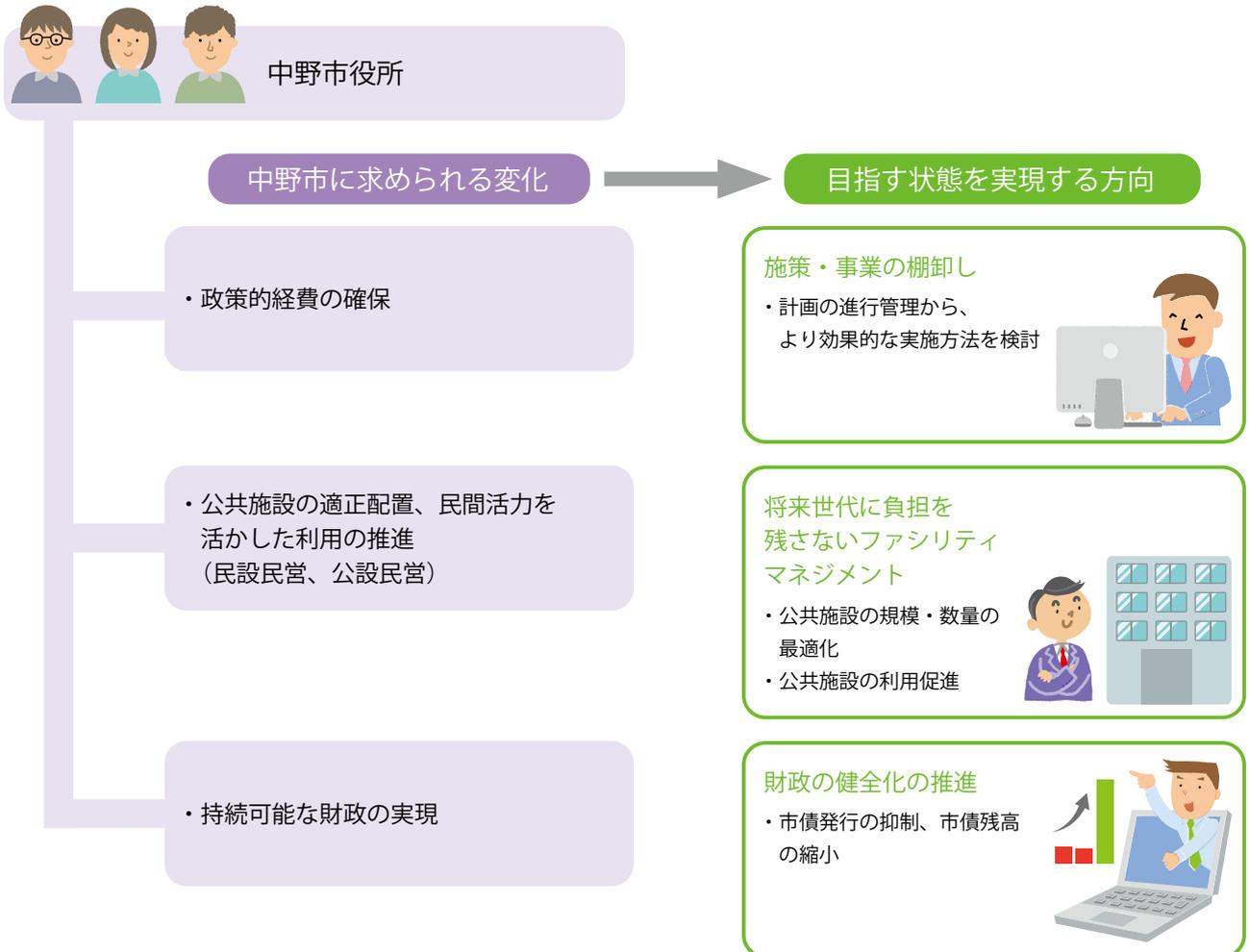
重点プロジェクト A～D を積極的に推進するため、財源の確保と持続可能な財政を実現する行財政改革を推進します。

そのために「施策・事業の棚卸し」や「将来世代に負担を残さないファシリティマネジメント」により歳出を抑制しながら、市債発行残高を縮小する「財政の健全化」を推進します。

〈重点プロジェクトの成果指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
将来負担比率	—	—	%	基本政策6 成果指標
公共施設の延べ床面積	209,366	171,615	m ²	基本政策6 成果指標

〈目指す状態の実現に向けた方向性〉



目指す状態を実現する手段

個別プロジェクト	個別プロジェクトの内容	関連する 施策
プロジェクト 1 将来世代に 負担を残さない ファシリティマネジ メント	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した各種手続きにおける事務の効率化を図ります。 ・アウトソーシングや新技術の導入等による業務の効率化により、組織のスリム化・職員の適正配置を推進します。 ・公共施設等総合管理計画を踏まえて、効率的・計画的な公共施設の規模・数量の最適化を推進します。 ・簡易な修繕や地区内の除雪等について、地域と連携しながら維持管理を行い、公共施設の長寿命化を図ります。 ・民間のノウハウを活用した、公共施設の利用促進や管理運営の効率化に取り組みます。 	6-2-1 6-2-2 6-2-4
プロジェクト 2 施策・事業の棚卸し	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の進行管理を毎年度実施する中で、施策・事業の棚卸しを行います。 	6-2-2
プロジェクト 3 財政の健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・長期財政推計を踏まえ、市債発行の抑制、市債残高の縮小に取り組みます。 	6-2-3

〈市民の役割・期待すること〉

- ・マイナンバーカードを取得する。
- ・公共施設の維持管理に協力する。
- ・市税を適切に納める。

〈重点プロジェクトのプロセス指標〉

指標名	実績値 R2	目標値 R7	単位	関連する政策・施策
マイナンバーカードの普及率	19.7	75.4	%	6-2-1
市税収納率(現年度分)	98.8	99.2	%	6-2-3
市税収納率(滞納繰越分)	18.5	22.3	%	6-2-3
実質公債費比率	7.1	10.0	%	6-2-3
公共施設延床面積の縮減率	2.41	20.0	%	6-2-4

□ 第2節 進捗管理

① 進捗管理の概要

本計画を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、「計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）」というPDCAサイクルで管理することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進を図ります。

①-1 方法

本計画の進捗管理は、重点プロジェクトと基本政策の2系統で実施します。

重点プロジェクトについては、成果を測る（アウトカム）指標と活動量を確認する（プロセス）指標をコミュニケーションツールとして、毎年度、評価・改善を実施し、公表していきます。

基本政策については、成果を測る（アウトカム）指標と活動量を確認する（プロセス）指標を用いた事務事業マネジメントを毎年度、事業部ごとに実施します。事務事業マネジメントでは、事務事業のスクラップ&ビルドを積極的に行い、市民サービスの向上に努めます。

②-2 指標の全体像

重点プロジェクトに紐づく取組と、それ以外の取組を分けて進捗管理を行います。

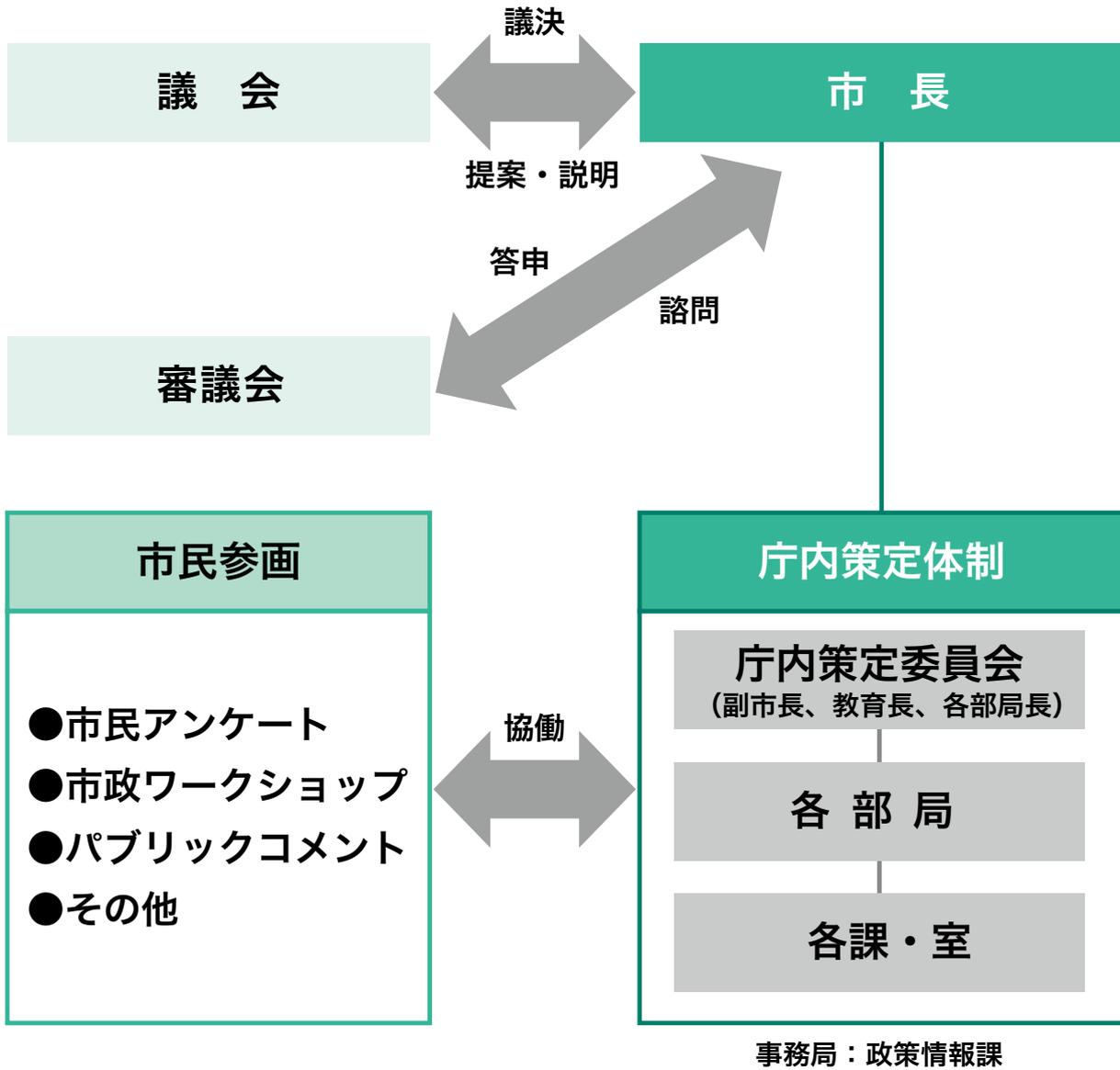
	成果を測る （アウトカム）指標		活動量を確認する （プロセス）指標
	内容	記載ページ	記載ページ
重点 プロジェクト	A 若い世代が集まり育つまちを創る	69	70
	B 市民がチャレンジしやすいまちを創る	71	72
	C 産業や活動が大きく育つまちを創る	73	74
	D 健康で輝けるまちを創る	75	76
	E 行財政改革により持続可能なまちを創る	77	78
基本政策	1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり	17	18～24
	2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり	25	26～32
	3 にぎわいと活力あふれるまちづくり	33	34～43
	4 ふるさとを学び育つ文化のまちづくり	44	45～48
	5 安心・安全な住みよいまちづくり	49	50～59
	6 市民参加と協働のまちづくり	60	61～67

資料編



- 第 1 節 策定体制図
- 第 2 節 中野市総合計画審議会委員名簿
- 第 3 節 諮問書／答申書
- 第 4 節 総合計画策定の経過
- 第 5 節 未来創生ワークショップの実施
- 第 6 節 市民アンケートの実施
- 第 7 節 市政ワークショップの実施
- 第 8 節 パブリックコメント（意見公募）
の実施

第1節 策定体制図



第2節 中野市総合計画審議会委員名簿

	選出区分	氏名	団体役職名	備考
1	1号委員	永江 文樹	中野市教育委員会 教育長職務代理者	
2	2号委員	佐野 啓明	中野市農業委員会 会長	
3	3号委員	大口 登實男	中野市区長会 会長	
4		竹前 美保	中野市男女共同参画審議会 会長	
5		平野 正隆	「小さな拠点」に係る豊田地域運営協議会 副会長	
6		片所 年子	中野市子ども・子育て会議 会長	
7		渡辺 重雄	中野市社会福祉協議会 会長	
8		宮澤 昇一	中野市老人クラブ連合会 会長	
9		佐野 幸代	中野市保健補導員会 会長	○副会長
10		吉川 好貞	中野市衛生自治会 会長	
11		岡田 哲也	中野市体育協会 副会長	
12		望月 隆	中野市農業協同組合 代表理事組合長	
13		山田 彰一	信州中野商工会議所 会頭	◎会長
14		阿部 一博	中野青年会議所 副理事長	
15		塚田 喜久	信州なかの産業・観光公社 理事長	
16		4号委員	土方 久美	公募委員
17	町田 公子		公募委員	

1号委員：教育委員会の委員

2号委員：農業委員会の委員

3号委員：市内公共的団体等の代表

4号委員：識見を有する者

第3節 諮問書／答申書

① 後期基本計画 諮問書

3第5914号
令和4年1月20日

中野市総合計画審議会
会長 山田 彰一 様

中野市長 湯本 隆英

第2次中野市総合計画 後期基本計画（案）について（諮問）

第2次中野市総合計画後期基本計画（案）を別添のとおり取りまとめましたので、中野市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、審議会の意見を求めます。

② 後期基本計画 答申書

令和4年3月30日

中野市長 湯本 隆英 様

中野市総合計画審議会
会長 山田 彰一

第2次中野市総合計画 後期基本計画（案）について（答申）

令和4年1月20日付け3第5914号で諮問のあった「第2次中野市総合計画 後期基本計画（案）」について、下記のとおり答申します。

記

慎重に審議した結果、原案は適当であります。

なお、総合計画の実施にあたっては、本審議会で出された意見を尊重し、着実な実現に努められるよう要望するとともに、次の点に配慮されるよう申し添えます。

市民ニーズや社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら、後期基本計画（案）に掲げた施策と重点化する5つのプロジェクトの目標達成に向け、計画的かつ積極的に推進すること。施策の推進にあたっては、市民の参画が重要であるため、情報発信を強化し市民に分かりやすく伝えるよう取り組むとともに、実施にあたっては市民と行政が一体となった取り組みをし、将来にわたって明るく住みよいまちづくりの実現を図ること。

第4節 総合計画策定の経過

年	月日	会議等名称	主な内容
令和3年	1月28日	総合調整会議	・基本方針（案）
	2月10日～ （全6回）	第1回 中野市未来創生ワークショップ	・庁内ワークショップ（詳細別記）
	2月12日	議会全員協議会	・基本方針
	6月24日～ （全5回）	第1回 市政ワークショップ	（詳細別記）
	6月25日～ 7月16日	市民アンケート	（詳細別記）
	8月2日	中学生発！プロジェクト提案会	・SDGsプロジェクトの提案
	9月16日	第1回 庁内策定委員会	・現総合計画（前期基本計画）の総括 ・後期基本計画策定方針
	10月4日	第1回 総合計画審議会	・委員委嘱、正副会長互選 ・現総合計画（前期基本計画）の総括 ・各種調査結果報告、後期基本計画策定方針
	12月17日	第2回 庁内策定委員会	・施策体系の協議
令和4年	1月7日	第3回 庁内策定委員会	・施策体系の決定 ・素案の協議
	1月18日	第4回 庁内策定委員会	・素案の決定
	1月19日	議会総務文教委員会協議会（書面）	・後期基本計画（案）の説明
	1月20日	第2回 総合計画審議会（書面開催）	・後期基本計画（案）諮問
	2月2日	議会全員協議会	・後期基本計画（案）の説明
	2月2日～ 2月28日	パブリックコメント	（詳細別記）
	3月17日	第5回 庁内策定委員会	・パブリックコメントの報告、案の協議
	3月22日	第3回 総合計画審議会	・パブリックコメントの報告、案の審議
	3月30日	後期基本計画（案）答申	（詳細別記）
	3月30日	後期基本計画策定	

第5節 未来創生ワークショップの実施

本計画の策定過程において、市職員が現状の市政に対する課題提起とそれに対するアクションプランの提案を行うため、全6回のワークショップを実施しました。

参加者 9人（うち市職員9人）

テーマ		開催年月日
第1回	概要説明とオリエンテーション	令和3年2月10日（水）
第2回	オンライン講座「戦略的に縮む力を高める」	令和3年2月22日（月）
第3回	グループ分け、分野別検証	令和3年3月10日（水）
第4回	グループ別検証、アクションプランの検証	令和3年3月22日（月）
第5回	グループ別検証、アクションプランの提案	令和3年4月12日（月）
第6回	提案報告発表会	令和3年6月24日（木）

第6節 市民アンケートの実施

各種施策や行政事務についての市民ニーズの把握と行政課題の抽出や、様々な行政課題を検討して今後の施策展開に生かしていくため、18歳以上の市民の方2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

調査対象	18歳以上の市民から2,000人を無作為に抽出
調査方法	郵送により配布し、郵送及びインターネットにより回答
調査期間	令和3年5月10日～令和3年9月30日
対象者数	2,000票
回収数	796票（うちインターネット115票）
回収率	39.8%

第7節 市政ワークショップの実施

本計画の施策の方向性や市民の方との協働による取り組みの支援策を検討するため、全5回の市政ワークショップを実施しました。

参加者延べ 130人（うち一般76人、高校生23人、市職員31人）

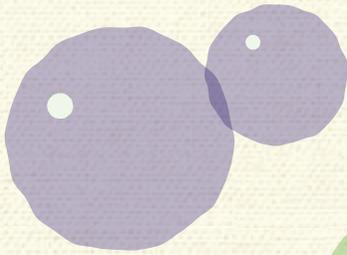
テーマ		開催年月日
第1回	総合計画の役割と市民参加の可能性を学ぼう！	令和3年6月24日(木)
第2回	中野市に必要な変化を考えよう！ ～現在の視点編～	令和3年7月14日(水)
第3回	中野市に必要な変化を考えよう！ ～未来の視点編～	令和3年8月5日(木)
第4回	まちづくりのアイデアを具体的に企画する！	令和3年11月9日(木)
第5回	最初の一步の踏み出し方を考える！	令和3年11月25日(木)

第8節 パブリックコメント（意見公募）の実施

意見募集期間	令和4年2月2日～令和4年2月28日
意見提出者数	なし

第 2 次 中 野 市 総 合 計 画
基 本 構 想 ・ 後 期 基 本 計 画

中野市総務部企画財政課
〒 383-8614 中野市三好町 1-3-19
TEL 0269-22-2111 FAX 0269-26-0349
E-mail seisaku@city.nakano.nagano.jp
<https://www.city.nakano.nagano.jp/>



中野市

